

1 環境行政全般

(1) 環境行政のあゆみ

昭和 47 年 5 月 15 日 本土復帰により、沖縄県庁が発足。

昭和 48 年 4 月 企画部に環境保全室を新設。同室において公害行政の総合企画及び調整並びに自然保護行政を所管。公害の監視指導については厚生部環境衛生課(公害係)が所管。

昭和 49 年 4 月 環境保健部を設置。企画部環境保全室と厚生部環境衛生課(公害係)を廃止し、新設された環境保健部に環境保全課、公害規制課、自然保護課を設置。

昭和 50 年 4 月 環境整備課の新設。環境保全課と公害規制課を統合して公害対策課に改称。

昭和 58 年 4 月 環境整備課が廃止。環境整備課環境整備係は公害対策課に移管。

昭和 60 年 4 月 環境整備係を環境衛生課へ移管。

平成 5 年 4 月 公害対策課を環境保全課へ、環境衛生課を生活衛生課へ改称。

平成 8 年 4 月 環境保全課を環境保全室へ改称。

平成 10 年 4 月 環境保健部を福祉保健部と文化環境部へ再編。福祉保健部には薬務衛生課、文化環境部には環境保全室、自然保護課及び廃棄物対策課を設置。

平成 13 年 4 月 環境保全室を環境政策課と環境保全課へ改組。廃棄物対策課を環境整備課へ改称。

平成 23 年 4 月 文化環境部を環境生活部に再編。

平成 26 年 4 月 環境生活部を環境部と保健医療部及び子ども生活福祉部へ再編。環境政策課内に基地環境特別対策室を設置。自然保護課を自然保護・緑化推進課へ再編。

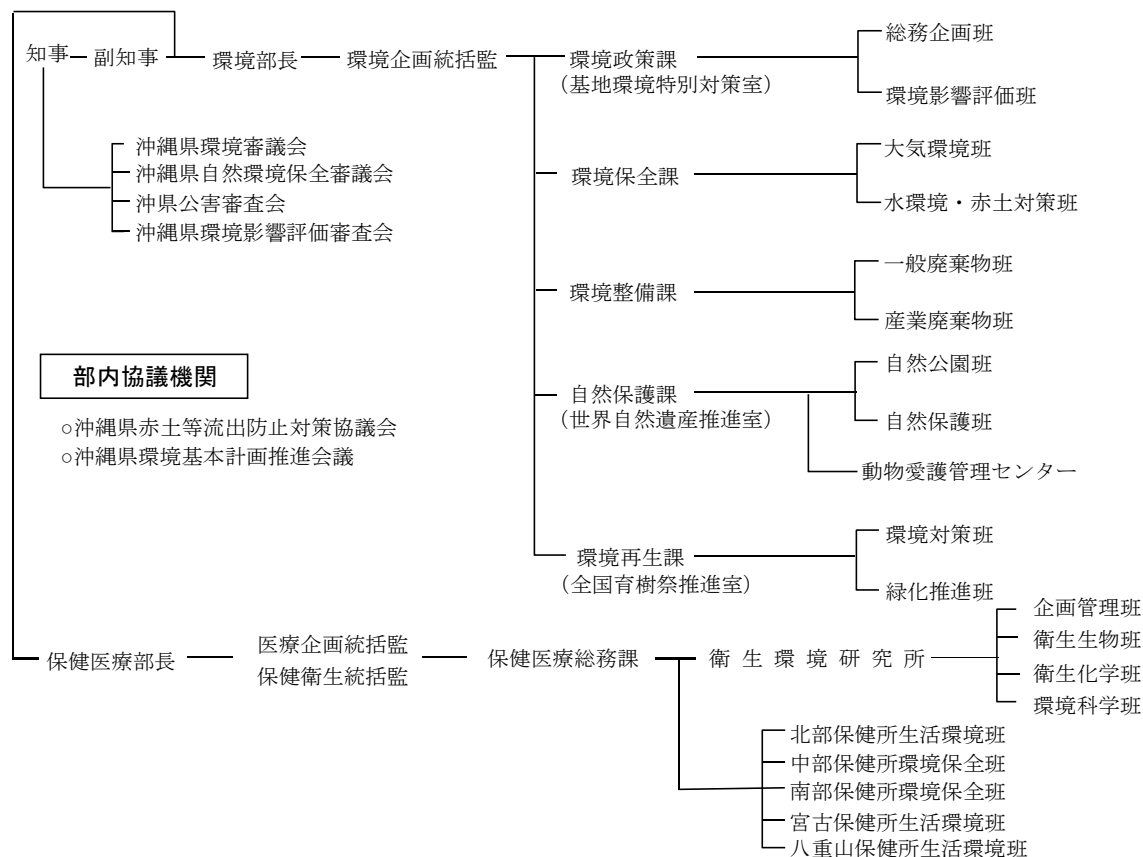
平成 28 年 4 月 環境政策課及び自然保護・緑化推進課を環境政策課、自然保護課及び環境再生課へ再編。

平成 29 年 4 月 環境再生課内に全国育樹祭準備室を設置。

平成 30 年 4 月 自然保護課内に世界自然遺産推進室を設置。全国育樹祭準備室を全国育樹祭推進室へ再編。

1 環境行政全般

(2) 環境保全に係る行政組織（平成 30 年 4 月 1 日現在）



(3) 環境関係各種審議会

ア 沖縄県環境審議会

沖縄県環境審議会は、県における環境の保全に関する基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 43 条第 2 項及び沖縄県環境審議会条例（昭和 47 年条例第 103 号）に基づき設置されています。

委員は、学識経験者 5 名、公益代表者 3 名、住民代表者 2 名、産業界代表者 4 名及び行政関係者 2 名の計 16 名が選任されており、任期は 2 年となっています。

イ 沖縄県自然環境保全審議会

沖縄県自然環境保全審議会は、自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）第 51 条及び沖縄県自然環境保全審議会条例（昭和 48 年沖縄県条例第 55 号）に基づき設置されています。

審議事項は、自然公園法、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、温泉法、沖縄県自然環境保全条例、沖縄県立自然公園条例の規定によりその権限に属せられた事項及び自然環境の保全に関する重要事項です。

審議会組織は、学識経験者及び住民代表からなる 15 名の委員で構成し、自然環境・鳥獣部会、自然公園・温泉部会の 2 各部会があります。

ウ 沖縄県公害審査会

沖縄県公害審査会は、公害に係る紛争の迅速かつ適切な解決を図るため、公害紛争処理法（昭和45年法律第108条）及び沖縄県附属機関設置条例（昭和47年条例第50条）に基づき、昭和47年5月15日に設置されています。

現在、委員は弁護士3人、大学教授等5人、医師1人、薬剤師1人、保健師1人の計11人が任命されており、任期は3年となっています。

エ 沖縄県環境影響評価審査会

沖縄県環境影響評価審査会は、環境影響評価及び事後調査に関する技術的な事項を調査審議するため、沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第51条に基づき設置されています。その組織及び運営に関し必要な事項は同条例及び沖縄県環境影響評価条例施行規則（平成13年沖縄県規則第87号）で定めています。

委員は、学識経験者のうちから13名以内で構成し任期は3年となっています。

沖縄県環境審議会委員名簿

任期（平成29年2月8日～平成31年2月7日）

	氏名	代表区分	現職名	備考
1	あらかき 新垣 たけみつ 雄光	学識経験者	琉球大学教授（環境分析化学）	
2	お かわ 小川 まもる 護	〃	沖縄国際大学教授（人文地理学）	
3	お の 小野 ひろこ 尋子	〃	琉球大学准教授（都市計画）	
4	たけむら 竹村 あきひろ 明洋	〃	琉球大学教授（サンゴ礁生物生理学）	
5	やまかわ 山川 あやこ 彩子	〃	沖縄国際大学准教授（基礎生物学）	
6	なかむら 中村 てるみ 照美	公益代表者	沖縄弁護士会 会員	
7	ひ が 比嘉 みつこ 光子	〃	沖縄県婦人連合会 理事	
8	みやざと 宮里 たつや 達也	〃	沖縄県医師会 会員	
9	きんじょう 金城 まゆみ まゆみ	住民代表者	NPO法人職員（環境カウンセラー）	公募
10	しかたに 鹿谷 ま ゆ 麻夕	〃	しかたに自然案内 主宰	公募
11	あ さと 安里 せいいち 成一	産業界代表者	沖縄県産業資源循環協会 会長	
12	おおしろ 大城 つとむ 勉	〃	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
13	こ ぼやし 小林 れいこ 玲子	〃	沖縄経済同友会 準会員	
14	ふくじ 福治 つぐお 嗣夫	〃	沖縄県商工会議所連合会 常任幹事	
15	ご とう 後藤 かずや 一也	行政関係	内閣府沖縄総合事務局 総務部長	
16	みやもと 宮本 しんじ 伸二	〃	第十一管区海上保安本部 警備救難部長	

1 環境行政全般

任期（平成31年2月14日～令和3年2月13日）

	氏名	代表区分	現職名	備考
1	あらかき たけみつ 新垣 雄光	学識経験者	琉球大学教授（環境分析化学）	
2	はだ あきみ 羽田 麻美	〃	琉球大学准教授（自然地理学）	
3	おの ひろこ 小野 尋子	〃	琉球大学准教授（都市計画）	
4	たけむら あきひろ 竹村 明洋	〃	琉球大学教授（サンゴ礁生物生理学）	
5	やまかわ あやこ 山川 彩子	〃	沖縄国際大学准教授（基礎生物学）	
6	あかみね あさこ 赤嶺 朝子	公益代表者	沖縄弁護士会 会員	
7	よなしろ よねこ 与那城 米子	〃	沖縄県婦人連合会 副会長	
8	みやざと たつや 宮里 達也	〃	沖縄県医師会 副会員	
9	きんじよう まゆみ 金城 まゆみ	住民代表者	NPO法人職員（環境カウンセラー）	公募
10	もろみ みどり 諸見 みどり	〃	「環境から健康を考える会」エコット	公募
11	あかみね だいすけ 赤嶺 太介	産業界代表者	沖縄県産業資源循環協会 会長	
12	まえだ のりお 前田 典男	〃	沖縄県農業協同組合 代表専務理事	
13	ジョンソン よしえ ジョンソン 美枝	〃	沖縄経済同友会 準会員	
14	ふくじ つくお 福治 嗣夫	〃	沖縄県商工会議所連合会 常任幹事	
15	おおやま けんじ 大山 研次	行政関係	内閣府沖縄総合事務局 調査企画課長	
16	ふりかわ みつき 富里川 光樹	〃	第十一管区海上保安本部 環境防災課長	

沖縄県自然環境保全審議会委員名簿

任期（平成29年8月30日～令和元年8月29日）

	氏名	代表区分	現職名	備考（専門分野）
1	でんだ てつお 傳田 哲郎	学識経験者	琉球大学理学部教授	植物分類学
2	いざわ まさこ 伊澤 雅子	〃	琉球大学理学部教授	保全生物学
3	うえざ かつる 上江洲 薫	〃	沖縄国際大学経済学部教授	都市環境学
4	かみや だいすけ 神谷 大介	〃	琉球大学工学部准教授	土木計画学
5	たつた はるき 立田 晴記	〃	琉球大学農学部教授	昆虫学
6	と き ともひろ 土岐 知弘	〃	琉球大学理学部准教授	地球化学
7	なかそね かずのり 仲宗根 和則	〃	医師	医学
8	ひろせ たかし 廣瀬 孝	〃	琉球大学国際地域創造学部教授	水文地理学
9	ひがしおか れいじ 東岡 礼治	〃	環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所長 ※人事異動に伴い平成29年12月4日より東岡氏に変更	自然保護行政
10	みや しゅんすけ 宮 俊輔	〃	林野庁九州森林管理局 沖縄森林管理署長 ※人事異動に伴い平成30年1月29日より宮氏に変更	森林行政
11	ひが みつる 比嘉 満	〃	内閣府沖縄総合事務局経済産業部 環境資源課長	鉱業行政
12	なかみね まちこ 仲嶺 マチ子	住民代表者	獣医師	獣医学

13	喜多 自然 きた じねん	〃	弁護士	法律
14	宮城 敦子 みやぎ あつこ	〃	沖縄県薬剤師会理事	薬学
15	下地 克人 したじ かつひと	〃	会社員	一般公募

※平成 30 年 10 月 23 日より下地氏に変更

沖縄県公害審査会委員名簿

任期（平成 28 年 8 月 9 日～令和元年 8 月 8 日）

	役 職	氏 名	職 名
1		阿波連 由美子 あはれん ゆみこ	沖縄県看護協会副会長(保健師)
2		大森 保 おおもり たもつ	琉球大学名誉教授(分析化学)
3		酒井 一人 さかい かずひと	琉球大学教授(地域工業農学)
4		我喜屋 美香 がきや みか	沖縄県薬剤師会理事(薬剤師)
5	会 長	加藤 裕 かとう ゆたか	弁護士
6		金城 忠雄 きんじょう ただお	医師
7		渡嘉敷 健 とがしき たけし	琉球大学准教授(音響工学)
8		原田 育美 はらだ いくみ	弁護士
9		前堂 志乃 まえどう し の	沖縄国際大学准教授(心理学)
10	会長代理	山崎 秀雄 やまざき ひでお	琉球大学教授(環境生物学)
11		横江 崇 よこえ たかし	弁護士

沖縄県環境影響評価審査会委員名簿

任期（平成 28 年 10 月 27 日～平成 31 年 10 月 26 日）

	役 職	氏 名	職 名	区 分
1	副会長	堤 純 一郎 つづみ じゆんいちろう	琉球大学工学部教授	大気環境
2		酒井 一人 さかい かずひと	琉球大学農学部教授	水環境
3		大出 茂 おおで しげる	元琉球大学教授	
4		仲座 栄三 なかざ えいざう	琉球大学工学部教授	
5		前門 晃 まえかど あきら	琉球大学名誉教授	地形・地質
6	会 長	宮城 邦治 みやぎ くにはる	沖縄国際大学名誉教授	陸域動物
7		佐々木 健志 ささき たけし	琉球大学博物館(風樹館)学芸員	
8		立原 一憲 たち原 かつのり	琉球大学理学部准教授	陸・海域動物
9		新城 和治 しんじょう かずはる	元琉球大学教授	陸域植物
10		傳田 哲郎 でんた てつお	琉球大学理学部教授	
11		須田 彰 一郎 すだ しょういちろう	琉球大学理学部教授	海域植物
12		日高 道雄 ひだか みちお	琉球大学名誉教授	海域動物
13		小野 尋子 おの ひろこ	琉球大学工学部准教授	景観

1 環境行政全般

(4) 環境年表

年 月 日	事 項
昭和 47 年 5 月 15 日	○本土復帰により琉球政府が廃止され、沖縄県庁が発足 ○沖縄県公害防止条例（沖縄県条例第 58 号）制定
同年 9 月 4 日	○沖縄県公害防止条例施行規則（沖縄県規則第 139 号）制定 ○沖縄県公害の規制基準等に関する規則（沖縄県規則第 140 号）制定
同年 9 月 9 日	○沖縄県公害対策審議会条例（沖縄県条例第 103 号）制定 ○沖縄県水質審議会条例（沖縄県条例第 104 号）制定
昭和 48 年 4 月 1 日	○環境保全行政について、企画部の環境保全室が環境保全対策の総合企画及び調整を主な所掌事務とし、厚生部の環境衛生課が公害防止の所掌事務を行うこととなった。また、公害の技術部である公害衛生研究所を沖縄県公害衛生研究所と改称して、公害防止のための調査、研究業務を行うこととなった。
同年 4 月 2 日	○沖縄県放射能対策本部設置規程（沖縄県訓令第 10 号）制定
同年 7 月 23 日	○沖縄県公害審査会の紛争処理の手續きに要する費用に関する条例（沖縄県条例第 56 号）制定
同年 9 月 7 日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程（沖縄県訓令第 22 号）制定
同年 11 月 15 日	○沖縄県公害審査会規則（沖縄県規則第 87 号）制定 ○沖縄県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則（沖縄県規則第 88 号）制定
昭和 49 年 3 月 1 日	○騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）第 3 条第 1 項の規定により、特定工場等において発生する騒音、特定建設作業からの騒音を規制する地域の指定（沖縄県告示第 73 号）、同年 4 月 1 日施行（指定地域）名護市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、
昭和 49 年 3 月 1 日	糸満市、平良市、石垣市及び豊見城村 ○騒音規定法第 4 条第 1 項の規定により、昭和 49 年沖縄県告示第 73 号により指定された地域について特定工場等において発生する騒音の規制基準の設定（沖縄県告示第 74 号）、同年 4 月 1 日施行
同年 3 月 4 日	○特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準（昭和 43 年厚生省・建設省告示第 1 号）の別表第 1 号の規定に基づく区域の指定（沖縄県告示第 75 号）、同年 4 月 1 日施行
同年 4 月 1 日	○公害対策基準法（昭和 42 年法律第 132 号）第 9 条の規定に基づき国場川及び比謝川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域の類型の指定（沖縄県告示第 78 号）
同年 9 月 24 日	○多様化する環境行政に対応するために環境保全室と環境衛生課の公害係を廃止し、新設された環境保健部に環境保全課、公害規制課、自然保護課を新設して環境問題の解決にあたることになった。
同年 9 月 24 日	○沖縄県行政組織規則（昭和 49 年沖縄県規則第 18 号）第 107 条第 1 項の規定に基づき設置された、沖縄県公害対策連絡協議会の運営規程（沖縄県訓令第 33 号）制定
同年 10 月 1 日	○公害監視船（ひまわり）15 t 乗組員 4 人を公害規制課へ配置し、金武湾一帯の監視パトロールにあたる。
同年 7 月 23 日	○沖縄県公害審査会の紛争処理の手續きに要する費用に関する条例（沖縄県条例第 56 号）制定
昭和 50 年 3 月 6 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令（昭和 46 年政令第 159 号）第 1 項の規定により、金武湾、中城湾、与勝海域、北部西海岸流入河川（満名川）及び福地川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 79 号）

年 月 日	事 項
昭和 50 年 4 月 1 日	○総合的・積極的かつ敏速適切に環境行政を推進、強化するため、環境保全課と公害規制課を統合して公害対策課に改称 又、新たに環境整備課を設置し、公害対策課に特殊公害係を設置
同年 7 月 9 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例（沖縄県条例第 37 号）制定（国場川、比謝川に係る上乘せ排水基準の設定）
同年 9 月 18 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水質及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、天願川（川崎川を含む）の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 395 号）
昭和 51 年 3 月 15 日	○沖縄県公害防止条例（昭和 47 年沖縄県条例第 58 号）の全部改正（沖縄県条例第 2 号）、同年 9 月 14 日施行
同年 3 月 18 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、那覇港海域、名護湾海域、漢那川、羽地大川及び我部祖河川水系の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 82 号）
同年 4 月 1 日	○沖縄県行政組織規則第 107 条第 2 項に定める沖縄県米軍基地環境科学委員会の運営規程（沖縄県訓令第 8 号）制定
同年 8 月 5 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 27 号）（天願川、中城湾、与勝海域、金武湾に係る上乘せ排水基準の設定）
同年 9 月 13 日	○沖縄県公害防止条例施行規則（昭和 47 年沖縄県規則第 139 号）の全部改正（沖縄県規則第 31 号）、同年 9 月 14 日施行
昭和 51 年 10 月 14 日	○沖縄県公害防止条例施行規則の一部改正（沖縄県規則第 38 号）
昭和 52 年 4 月 25 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、北部東海岸流入河川（新川川、安波川、普久川）、汀良川、宮古海域（平良港海域）及び八重山海域（石垣港海域、川平湾海域）の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 193 号）
同年 6 月 20 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 24 号）（羽地大川、我部祖河川、名護湾に係る上乘せ排水基準の設定）
昭和 53 年 3 月 1 日	○悪臭防止法（昭和 46 年法律第 91 号）第 3 条の規定による工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭物質の排出を規制する地域の指定及び同法第 3 条の規定による当該規制地域について規制基準の設定（沖縄県告示第 87 号）、同年 4 月 1 日施行（規制地域）名護市、石川市、具志川市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、那覇市、糸満市、平良市、石垣市、与那城村、北中城村、中城村及び西原村
同年 5 月 15 日	○沖縄県公害の規制基準等に関する規則（昭和 47 年沖縄県規則第 140 号）の廃止 ○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、北部東海岸流入河川（新川川、安波川、普久川）、汀良川、宮古海域（平良港海域）及び八重山海域（石垣港海域、川平湾海域）の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 193 号）
同年 6 月 24 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 24 号）（羽地大川、我部祖河川、名護湾に係る上乘せ排水基準の設定）
昭和 54 年 3 月 1 日	○昭和 53 年沖縄県告示第 87 号（悪臭規制地域の指定及び規制基準の設定）の一部を改正する告示（沖縄県告示第 78 号）制定、同年 4 月 1 日施行
同年 3 月 8 日	○沖縄県公害防止条例施行規則の一部改正（沖縄県規則第 6 号）、同年 4 月 1 日施行 ○騒音規制法に基づく規制地域及び特定工場において発生する騒音の規制基準、特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令に基づく区域及び時間の指定並びに昭和 49 年沖縄県告示第 73 号、第 74 号、第 75 号の廃止（沖縄県告示第 95 号）、同年 4 月 1 日施行

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
昭和 54 年 3 月 8 日	○振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく規制地域及び同法第 4 条第 1 項の規定に基づく規制基準、同法施行規則別表第 1 の付表に基づく指定区域並びに府令別表第 2 の規定に基づく区域及び時間の指定（沖縄県告示第 96 号）制定、同年 4 月 1 日施行
同年 4 月 9 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、報得川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 166 号）
同年 9 月 29 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 32 号）（報得川に係る上乘せ排水基準の設定）
昭和 55 年 5 月 19 日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程（昭和 48 年沖縄県訓令第 22 号）の一部を改正する訓令（沖縄県訓令第 24 号）
同年 6 月 12 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、牧港川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 377 号）
昭和 56 年 4 月 18 日	○新公害監視船（こんぺき）38.82 t 完成
昭和 57 年 3 月 25 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 54 年沖縄県告示第 9 号）の一部改正（沖縄県告示第 184 号）、同年 5 月 1 日施行 ○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の指定（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 185 号）、同年 5 月 1 日施行 ○悪臭規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 186 号）、同年 5 月 1 日施行
同年 6 月 3 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、羽地内海の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 318 号）
同年 7 月 12 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、辺野喜川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準に水域類型の指定（沖縄県告示第 373 号）
同年 10 月 28 日	○沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 51 号）の公布（第 107 号第 2 項の表中沖縄米軍基地環境科学委員会の項を削る）、同年 11 月 1 日施行
同年 11 月 15 日	○沖縄県米軍基地環境科学委員会規程を廃止する訓令（沖縄県訓令第 20 号）、同年 11 月 15 日施行
昭和 58 年 3 月 28 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定に基づき、那覇空港周辺地域について、航空機騒音に係る地域類型あてはめの設定（沖縄県告示第 209 号）
同年 4 月 1 日	○国の行政改革との関連から県は昭和 58 年度組織定数の見直し及び組織の統廃合を実施、その結果環境整備課が廃止され、当該課の環境整備係が公害対策課に移管
昭和 60 年 4 月 1 日	○組織改正により、公害対策課の環境整備係が環境衛生課に移管
同年 4 月 5 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 327 号）、同年 5 月 1 日から施行 ○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 328 号）、同年 5 月 1 日から施行 ○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 329 号）、同年 5 月 1 日から施行
昭和 61 年 1 月 12 日	○沖縄県水質審議会を廃止する条例により沖縄県水質審議会を廃止、同年 1 月 12 日より施行
同年 2 月 28 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 129 号）、同年 4 月 1 日から施行

年 月 日	事 項
昭和 61 年 2 月 28 日	○振動規制に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 130 号）、同年 4 月 1 日から施行
同年 3 月 13 日	○赤土等流出防止対策協議会設置規程に基づき、沖縄県赤土等流出防止対策協議会を設置、同年 4 月 1 日発足 ○沖縄県放射能対策本部設置規程（沖縄県訓令第 10 号）を廃止、沖縄県部内協議機関設置規程に基づき、沖縄県放射能対策本部を設置、同年 4 月 1 日発足
同年 7 月 8 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 467 号）、同年 8 月 8 日施行 ○悪臭防止に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 468 号）、同年 8 月 8 日施行 ○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 469 号）、同年 8 月 8 日施行
昭和 62 年 3 月 31 日	○沖縄県河川浄化対策連絡協議会の設置（同年 4 月 1 日発足）
同年 4 月 1 日	○特殊公害係を環境管理係に名称変更
昭和 62 年 10 月 2 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 95 号）の一部改正（沖縄県告示第 735 号）、同年 11 月 2 日施行 ○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 54 年沖縄県告示第 96 号）の一部改正（沖縄県告示第 936 号）、同年 11 月 2 日施行 ○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示（昭和 53 年沖縄県告示第 87 号）の一部改正（沖縄県告示第 937 号）、同年 11 月 2 日施行
同年 11 月 5 日	○第 53 回全国公害行政協議会の開催
昭和 63 年 2 月 16 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定に基づき、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺地域について、航空機騒音に係る環境基準に係る地域の類型あてはめの設定（沖縄県告示第 107 号）
同年 3 月 25 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、源河川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（沖縄県告示第 269 号）
同年 6 月 9 日	○沖縄県公害対策審議会委員（15 名）委嘱
同年 8 月 16 日	○「新石垣空港建設に係る埋立事業環境影響評価準備書」に対する知事意見公表
同年 10 月 4 日	○環境管理計画策定に係る意見を求める為、沖縄県環境管理計画基本構想懇談会を設置
平成元年 2 月 10 日	○沖縄県環境管理計画基本構想懇談会委員（15 名）委嘱
同年 3 月 28 日	○公害対策基本法第 9 条第 2 項及び環境基準に係る水質及び地域の指定権限の委任に関する政令第 2 項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型の指定（沖縄県告示第 274 号）（那覇市及び浦添市）
同年 4 月 8 日	○沖縄県公害審査会委員（9 名）委嘱
同年 4 月 25 日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第 1 項の規定により、平南川、大保川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定（沖縄県告示第 368 号）
同年 10 月 18 日	○水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部改正（沖縄県条例第 31 号）（平南川、大保川水域に係る上乗せ排水基準の設定）
同年 12 月 15 日	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 883 号）、平成 2 年 1 月 15 日施行 ○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 884 号）、平成 2 年 1 月 15 日施行 ○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 885 号）、平成 2 年 1 月 15 日施行

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
平成2年1月16日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第1項の規定により、宮良川、名蔵川の公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定（沖縄県告示第51号）
同年2月2日	○沖縄県部内協議機関設置規程の一部を改正、沖縄県環境管理計画策定連絡協議会を設置（同日発足）
同年3月15日	○沖縄県環境保全基金条例（沖縄県条例第2号）の制定、同日施行、同年3月30日当該基金（4億円）造成
同年3月23日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型指定（沖縄県告示第329号）（沖縄市、宜野湾市、具志川市、石川市及び糸満市）
平成3年3月20日	○沖縄県公害対策審議会委員（15名）委嘱
平成3年3月27日	○地域環境センター開所 ○環境アドバイザー（1名）及び地域環境保全活動推進員（10名）委嘱
平成4年1月14日	○「中城湾港公有水面埋立事業に係る環境影響評価準備書」に対する知事意見公表
同年2月4日	○環境基準に係る水域及び地域の指定権限の委任に関する政令第2項の規定により、騒音に係る環境基準の地域類型指定（沖縄県告示第120号）（名護市、平良市、石垣市、南風原町、佐敷町、東風平町、与那原町、西原町、豊見城村及び読谷村）
同年8月4日	○沖縄県公害審査会委員（10名）委嘱
同年8月18日	○沖縄県環境影響評価規程告示、平成5年2月1日施行
同年9月22日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第768号） 国場川流域生活排水対策重点地域 那覇市、南風原町、東風平町、豊見城村及び大里村の全域（下水道処理区域を除く） 天願川流域生活排水対策重点地域 具志川市の全域（下水道処理区域を除く）
同年10月12日	○沖縄県環境影響評価規程実施要領策定
平成5年1月29日	○沖縄県環境影響評価技術指針策定
同年3月31日	○沖縄県環境管理計画基本構想策定
同年4月1日	○公害対策課が環境保全課に、環境衛生課が生活衛生課に改組
平成6年3月31日	○沖縄県環境管理計画策定
同年4月1日	○公害衛生研究所が衛生環境研究所に改組
同年7月22日	○沖縄県公害対策審議会条例及び沖縄県公害防止条例の一部を改正する条例制定により、公害対策審議会が環境審議会へ改称、同年8月1日施行
同年10月20日	○沖縄県赤土等流出防止条例（沖縄県条例第36号）制定 ○沖縄県行政組織規則の一部を改正する規則（沖縄県規制第56号）の公布（第50条第16号、第241号第1号表中の公害対策審議会を環境審議会へ改称）
平成7年8月4日	○沖縄県公害審査会委員（15名）委嘱
同年10月9日	○沖縄県赤土等流出防止条例施行規則（沖縄県規則第64号）制定
同年10月15日	○沖縄県赤土等流出防止条例施行
平成8年2月23日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第169号） 糸満市 糸満市の全域（下水道処理区域を除く）
同年2月29日	○沖縄県環境審議会委員（16名）委嘱
同年4月1日	○環境保全課が環境保全室へ改組
平成9年3月25日	○水質汚濁防止法第14条の6第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第272号）

年 月 日	事 項
平成9年3月25日	牧港川・宇地泊川流域生活排水対策重点地域 浦添市、宜野湾市、西原町及び中城村の全域（下水道処理区域を除く）
平成10年2月27日	○水質汚濁防止法第14条の7第1項の規定により生活排水対策重点地域の指定（沖縄県告示第160号） 比謝川流域生活排水対策重点地域 沖縄市、嘉手納町及び読谷村の全域（下水道処理区域を除く） 雄樋川流域生活排水対策重点地域 東風平町、大里村、具志頭村及び玉城村の全域（下水道処理区域を除く）
同年4月1日	○環境保健部が福祉保健部と文化環境部へ組織再編され、福祉保健部には薬務衛生課、文化環境部には環境保全室、自然保護課及び廃棄物対策課を設置
平成11年5月27日	○沖縄県環境率先実行計画策定
平成12年3月31日	○沖縄県環境基本条例制定
同年12月27日	○沖縄県環境影響評価条例制定
平成13年4月1日	○環境保全室が環境政策課と環境保全課に、廃棄物対策課が環境整備課に改組
同年7月10日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13名）委嘱
同年11月1日	○沖縄県環境影響評価条例全面施行
平成14年3月	○廃棄物処理計画策定
同年3月30日	○ちゅら島環境美化条例（沖縄県条例第13号）公布
同年7月1日	○ちゅら島環境美化条例施行（但し、第8条、第15条及び第16条（罰則に係る規定）を除く）
同年8月24日	○復帰30周年記念事業「ちゅら島うちなー環境フェア」の開催、入場者数37,000人県内のイベントで初めてゴミの分別を実施 ○おきなわアジェンダ21県民会議設立
同年10月24日	○沖縄県環境保全実施計画策定（沖縄振興推進計画の分野別計画）
平成15年1月1日	○ちゅら島環境美化条例全面施行
同年4月1日	○沖縄県環境基本計画策定
同年8月1日	○沖縄県地球温暖化対策地域推進計画策定
同年11月17日	○沖縄県地球温暖化防止活動推進センター指定
平成16年7月21日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13名）委嘱
平成17年2月16日	○沖縄県地球温暖化防止活動推進員（35名）委嘱
同年2月25日	○本庁行政棟においてISO14001を認証取得
同年7月26日	○沖縄県産業廃棄物税条例（沖縄県条例第37号）公布
同年10月26日	○沖縄県産業廃棄物税基金条例（沖縄県条例第54号）公布
平成18年3月3日	○沖縄県産業廃棄物税条例施行規則（沖縄県規則第5号）公布
同年3月29日	○沖縄県環境教育推進方針策定
同年4月1日	○産業廃棄物税導入
同年12月	○廃棄物処理計画（第二期）策定
平成19年8月4日	○沖縄県公害審査会委員（12名）委嘱
同年9月5日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13名）委嘱
同年9月14日	○沖縄県環境審議会委員（15名）委嘱
平成20年3月26日	○第3次沖縄県環境保全実施計画策定
同年12月26日	○公害防止条例の全部を改正し、沖縄県生活環境保全条例（沖縄県条例第43号）公布
平成21年9月30日	○沖縄県公害防止条例施行規則の全部を改正し、沖縄県生活環境保全条例施行規則（沖縄県規則第31号）公布
同年10月1日	○沖縄県生活環境保全条例及び施行規則施行

1 環境行政全般

年 月 日	事 項
平成 22 年 2 月 1 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
同年 8 月 4 日	○沖縄県公害審査会委員（12 名）委嘱
同年 9 月 10 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
平成 23 年 3 月	○廃棄物処理計画（第三期）策定
同年 3 月 25 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 181 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
	○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 182 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
平成 23 年 3 月 25 日	○騒音に係る環境基準の地域類型の指定の一部改正（沖縄県告示第 183 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
	○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 184 号）、平成 23 年 7 月 1 日施行
同年 3 月 28 日	○沖縄県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定
同年 4 月 1 日	○文化環境部から環境生活部へ組織再編
平成 24 年 10 月 1 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
平成 25 年 3 月 6 日	○沖縄県環境整備センター設立
同年 3 月 28 日	○第 2 次沖縄県環境基本計画策定
同年 3 月 29 日	○生物多様性おきなわ戦略策定
同年 3 月 30 日	○沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 15 号）、平成 26 年 2 月 1 日施行。主な改正点は、配慮書手続、風力発電所の追加等
同年 4 月 1 日	○那覇市が中核市に移行したことに伴い、沖縄県中央保健所が廃止され、那覇市保健所が設置
同年 8 月 5 日	○沖縄県公害審査会委員（12 名）委嘱
同年 9 月 2 日	○沖縄県赤土等流出防止対策基本計画策定
同年 9 月 12 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
同年 12 月 27 日	○沖縄県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 96 号）、平成 26 年 2 月 1 日施行
	○沖縄県環境影響評価技術指針の一部を改正する告示（沖縄県告示第 665 号）、平成 26 年 2 月 1 日施行
平成 26 年 3 月 5 日	○慶良間諸島及びその周辺海域が慶良間諸島国立公園として指定
同年 4 月 1 日	○環境生活部が環境部へ組織再編
	○基地環境特別対策室を環境政策課内に設置
	○自然保護課が自然保護・緑化推進課へ組織再編
同年 6 月 27 日	○沖縄県環境教育等推進行動計画策定
同年 8 月 28 日	○九州ブロック環境担当部局長会議の沖縄開催
同年 12 月 25 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
同年 12 月 26 日	○沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金条例制定
平成 27 年 3 月	○沖縄県自然環境再生指針策定
同年 3 月 26 日	○沖縄県赤土等流出防止対策行動計画策定
同年 5 月 27 日	○沖縄県自然環境保全審議会委員（15 名）委嘱
同年 7 月 17 日	○沖縄県生活環境保全条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 38 号）及び同施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 55 号）、平成 28 年 4 月 1 日施行。主な改正点は、非飛散性石綿の規制の追加
同年 11 月 1 日	○公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例（平成 27 年沖縄県条例第 39 号）施行
平成 28 年 3 月	○廃棄物処理計画（第四期）策定

年 月 日	事 項
平成 28 年 3 月 29 日	○騒音規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 193 号）、平成 28 年 7 月 1 日施行 ○振動規制法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 194 号）、平成 28 年 7 月 1 日施行 ○騒音に係る環境基準の地域類型の指定の一部改正（沖縄県告示第 195 号）、平成 28 年 7 月 1 日施行 ○悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定に係る告示の一部改正（沖縄県告示第 196 号）、平成 28 年 7 月 1 日施行
同年 4 月 1 日	○環境政策課及び自然保護・緑化推進課を環境政策課、自然保護課及び環境再生課へ組織再編
同年 8 月 9 日	○沖縄県公害審査会委員（11 名）委嘱
同年 9 月 2 日	○沖縄県、米国ハワイ州、韓国済州特別自治道間において「グリーンアイランドパートナーシップ設立に関する合意書」に署名
同年 9 月 15 日	○国頭村、大宜味村、東村の一部及びその周辺海域がやんばる国立公園として指定
同年 10 月 27 日	○沖縄県環境影響評価審査会委員（13 名）委嘱
平成 29 年 2 月 8 日	○沖縄県環境審議会委員（16 名）委嘱
同年 3 月	○沖縄県米軍基地環境調査ガイドライン策定
平成 29 年 4 月 1 日	○環境再生課内に全国育樹祭準備室を設置
同年 8 月 30 日	○沖縄県自然環境保全審議会委員（15 名）委嘱
平成 30 年 2 月 22 日	○本庁行政棟において ISO 14001 を認証取得
同年 3 月 30 日	○沖縄県環境保全基金条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 11 号）、平成 30 年 4 月 1 日施行。主な改正点は、基金の処分規定の追加
同年 3 月 30 日	○沖縄県環境影響評価条例の一部を改正する条例（沖縄県条例第 10 号）、平成 30 年 10 月 1 日全面施行。主な改正点は、対象事業（土地の造成を伴う事業）の追加と放射性物質に係る適用除外規定の削除等 ○沖縄県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則（沖縄県規則第 27 号）、平成 30 年 10 月 1 日全面施行
同年 4 月 1 日	○自然保護課内に世界自然遺産推進室を設置 ○全国育樹祭準備室が全国育樹祭推進室へ組織再編
同年 10 月 1 日	○第 2 次沖縄県環境基本計画【改定計画】策定

2 大気関係

(1) 大気汚染常時監視局・測定結果一覧

ア 二酸化硫黄

二酸化硫黄の測定結果

(平成 30 年度)

測定局	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が [※] 0.1ppm を超えた時間数		日平均値が 0.04ppm を超え た日数、その割合及び 2 日 以上連続したことの有無			日平均値 の 2%除 外値	長期的評価 による環境 基準の適否
	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(有・無)	(ppm)	(○・×)
名 護	8,230	0.000	0.005	0	0	0	0	無	0.001	○
与那城	8,277	0.000	0.005	0	0	0	0	無	0.001	○
沖 縄	8,326	0.000	0.009	0	0	0	0	無	0.001	○
西 原	7,980	0.001	0.010	0	0	0	0	無	0.001	○
那 覇	8,423	0.000	0.014	0	0	0	0	無	0.002	○
石 垣	4,417	(0.001)	(0.018)	(0)	(0)	(0)	(0)	(無)	(0.003)	—

※日平均値の 2%除外値：1 年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つで、日平均値の 2%除外値が環境基準値以下であることが長期的評価による環境基準に適合するための条件の一つとなる。

※長期的評価は測定時間 6,000 時間以上の測定局が対象となるため、6,000 時間未満の測定局の評価は「—」で表示し、()内の値は参考値とする。

二酸化硫黄の経年変化

(単位：ppm)

測定局	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値
名 護	0.001	0.003	0.000	0.001	0.001	0.002	0.000	0.001	0.000	0.001
与那城	0.000	0.002	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
沖 縄	0.000	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.000	0.001	0.000	0.001
西 原	(0.001)	(0.002)	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001
那 覇	0.001	0.002	0.000	0.002	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.002
石 垣	0.002	0.006	0.000	0.002	0.001	0.005	0.001	0.005	(0.001)	(0.003)

※測定時間 6,000 時間未満の測定局の値は()で示し、参考値とする。

イ 二酸化窒素

二酸化窒素の測定結果

(平成 30 年度)

測定局	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm を超え た日数とその割合		日平均値の 年間 98% 値	長期的評価 による環境 基準の適否	
				(日)	(%)	(日)	(%)			(ppm)
一般測定局	名 護	8,074	0.002	0.031	0	0	0	0	0.005	○
	与那城	8,267	0.001	0.024	0	0	0	0	0.003	○
	沖 縄	8,321	0.004	0.055	0	0	0	0	0.010	○
	西 原	8,376	0.004	0.038	0	0	0	0	0.009	○
	那 覇	8,410	0.005	0.050	0	0	0	0	0.012	○
	平 良	8,335	0.002	0.052	0	0	0	0	0.007	○
	石 垣	6,413	0.000	0.062	0	0	0	0	0.004	○
自排局	牧 港	8,391	0.007	0.056	0	0	0	0	0.015	○
	松 尾	2,434	(0.011)	(0.051)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.026)	—

※日平均値の年間 98% 値：1 年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つで、日平均値の 98% 値が環境基準値以下であることが長期的評価による環境基準に適合するための条件の一つとなる。

※自排局：自動車排出ガス測定局。

※長期的評価は測定時間 6,000 時間以上の測定局が対象となるため、6,000 時間未満の測定局の評価は「—」で表示し、() 内の値は参考値とする。

二酸化窒素の経年変化

(単位：ppm)

測定局	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	年平均値	年間98%値	
一般測定局	名 護	0.003	0.008	0.003	0.008	0.003	0.007	0.002	0.005	0.002	0.005
	与那城	0.001	0.003	0.001	0.002	0.001	0.003	0.001	0.003	0.001	0.003
	沖 縄	0.005	0.012	0.005	0.010	0.004	0.010	0.004	0.009	0.004	0.010
	西 原	0.005	0.011	0.004	0.011	0.004	0.009	0.004	0.007	0.004	0.009
	那 覇	0.008	0.015	0.007	0.013	0.006	0.013	0.006	0.011	0.005	0.012
	平 良	0.003	0.011	0.002	0.011	0.002	0.008	0.001	0.006	0.002	0.007
	石 垣	(0.003)	(0.014)	0.002	0.006	0.002	0.007	0.002	0.012	0.003	0.004
自排局	牧 港	—	—	(0.011)	(0.025)	(0.010)	(0.022)	0.008	0.017	0.007	0.015
	松 尾	0.020	0.041	0.018	0.038	0.016	0.035	0.014	0.031	(0.011)	(0.026)

※測定時間 6,000 時間未満の測定局の値は() で示し、参考値とする。「—」は欠測を示す。

2 大気関係

ウ 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質の測定結果

(平成 30 年度)

	測定局	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超 えた日数、その割合及び 2 日以上連続したことの有無			日平均値の 2%除外値	長期的評価 による環境 基準の適否
		(時間)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(有・無)	(mg/m ³)	(○・×)
一般測定局	名 護	8,104	0.015	0.097	0	0	0	0	無	0.029	○
	与那城	8,254	0.018	0.127	0	0	0	0	無	0.036	○
	沖 縄	7,425	0.018	0.114	0	0	0	0	無	0.037	○
	西 原	8,383	0.016	0.107	0	0	0	0	無	0.033	○
	那 覇	8,429	0.019	0.122	0	0	0	0	無	0.045	○
	平 良	5,901	(0.015)	(0.086)	(0)	(0)	(0)	(0)	(無)	(0.033)	—
	石 垣	2,488	(0.019)	(0.066)	(0)	(0)	(0)	(0)	(無)	(0.034)	—
自排局	牧 港	7,638	0.017	0.095	0	0	0	0	無	0.032	○

※日平均値の 2%除外値：1 年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つで、日平均値の 2%除外値が環境基準値以下であることが長期的評価による環境基準に適合するための条件の一つとなる。

※自排局：自動車排出ガス測定局。

※長期的評価は測定時間 6,000 時間以上の測定局が対象となるため、6,000 時間未満の測定局の評価は「—」で表示し、()内の値は参考値とする。

浮遊粒子状物質の経年変化

(単位：mg/m³)

	測定局	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
		年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値
一般測定局	名 護	0.019	0.043	0.017	0.032	0.014	0.030	0.014	0.031	0.015	0.029
	与那城	0.020	0.048	0.017	0.036	0.017	0.037	0.018	0.035	0.018	0.036
	沖 縄	0.019	0.046	0.018	0.038	0.017	0.036	0.018	0.038	0.018	0.037
	西 原	(0.017)	(0.040)	0.018	0.036	0.017	0.037	0.016	0.030	0.016	0.033
	那 覇	0.022	0.051	0.022	0.047	0.021	0.043	0.020	0.043	0.019	0.045
	平 良	0.018	0.047	0.016	0.035	0.015	0.035	0.017	0.030	(0.015)	(0.033)
	石 垣	0.021	0.042	0.019	0.033	0.018	0.034	0.014	0.030	(0.019)	(0.034)
自排局	牧 港	—	—	—	—	0.015	0.031	0.014	0.028	0.017	0.032

※測定時間 6,000 時間未満の測定局の値は()で示し、参考値とする。「—」は欠測を示す。

エ 一酸化炭素

一酸化炭素の測定結果

(平成 30 年度)

測定局	測定時間	年平均値	1 時間値 の最高値	1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm を超えた回数とその割合		日平均値が 10ppm を超えた日数、その割合及び 2 日以上連続したことの有無			日平均値の 2%除外値	長期的評価による環境基準の適否
	(時間)	(ppm)	(ppm)	(回数)	(%)	(日)	(%)	(有・無)	(ppm)	(○・×)
那 覇	8,441	0.2	1.5	0	0	0	0	無	0.4	○
松 尾	8,090	0.3	1.7	0	0	0	0	無	0.6	○

※日平均値の 2%除外値：1 年間のうちで濃度が高かった日に着目したとき、これらの日の濃度レベルがどの程度であったかを表す統計指標の一つで、日平均値の 2%除外値が環境基準値以下であることが長期的評価による環境基準に適合するための条件の一つとなる。

※那覇局は一般大気測定局であり、松尾局は自動車排出ガス測定局である。

一酸化炭素の経年変化

(単位：ppm)

測定局	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値	年平均値	2%除外値
那 覇	0.4	0.7	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.4	0.2	0.4
松 尾	0.5	0.9	0.4	0.9	(0.4)	(0.8)	0.4	0.7	0.3	0.6

※測定時間 6,000 時間未満の測定局の値は()で示し、参考値とする。

オ 光化学オキシダント

光化学オキシダントの測定結果

(平成 30 年度)

測定局	測定時間		昼間の 1 時間値の年平均	昼間の 1 時間値の最高値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間		昼間の 1 時間値が 0.12ppm を超えた日数と時間		環境基準の適否
	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(○・×)
名 護	352	5,172	0.032	0.086	16	98	0	0	×
与那城	326	4,781	0.034	0.092	18	103	0	0	×
沖 縄	355	5,238	0.032	0.094	20	112	0	0	×
那 覇	358	5,277	0.033	0.095	26	136	0	0	×
糸 満	337	4,924	0.035	0.097	30	201	0	0	×
平 良	247	3,615	0.034	0.111	20	144	0	0	×
石 垣	346	5,091	0.031	0.114	19	142	0	0	×

※「昼間」とは 5 時から 20 時までの時間帯をいう。

※環境基準が「1 時間値が 0.06ppm 以下であること。」から、昼間の 1 時間値が 1 つでも 0.06ppm を超えた場合は、環境基準の適否が「×」と評価される。

2 大気関係

光化学オキシダントの経年変化

(単位：ppm)

測定局	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	年平均値	昼間の1時間 間の最高値	年平均値	昼間の1時間 間の最高値	年平均値	昼間の1時間 間の最高値	年平均値	昼間の1時間 間の最高値	年平均値	昼間の1時間 間の最高値
名 護	0.035	0.094	0.031	0.078	0.030	0.079	0.035	0.094	0.032	0.086
与那城	0.035	0.085	0.034	0.084	0.031	0.088	0.035	0.085	0.034	0.092
沖 縄	0.031	0.094	0.035	0.096	0.031	0.090	0.031	0.094	0.032	0.094
那 覇	0.030	0.089	0.030	0.088	0.029	0.085	0.030	0.089	0.033	0.095
糸 満	0.036	0.101	0.036	0.096	0.032	0.088	0.036	0.101	0.035	0.097
平 良	0.028	0.080	0.031	0.076	0.031	0.090	0.028	0.080	0.034	0.111
石 垣	0.027	0.071	0.029	0.082	0.032	0.084	0.027	0.071	0.031	0.114

カ 微小粒子状物質

(単位：μg/m³)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	環境基準値
年平均値	名 護				11.4	10.3	8.8	8.6	9.5	長期基準 15
	沖 縄	13.0	14.9	05.9	16.6	14.0	12.2	6.8	6.9	
	那 覇				10.9	10.4	8.6	9.3	8.2	
	平 良				11.6	10.0	9.1	8.9	(7.5)	
	石 垣				11.2	9.9	8.9	8.1	(8.4)	
日平均値 の年間 98%値※	名 護				34.5	24.0	22.8	18.5	21.0	短期基準 35
	沖 縄	34.1	33.5	34.3	44.2	33.0	31.5	16.7	17.2	
	那 覇				29.1	24.5	24.1	20.2	20.4	
	平 良				34.7	24.2	26.6	21.5	(22.5)	
	石 垣				35.3	26.1	25.1	20.1	(24.1)	

※測定日が250日に満たない測定局の値は()で示し、参考値とする。

※長期基準及び短期基準に関する評価の両方を満足した局について、環境基準値が達成されたと判断する。

海塩補正降下ばいじん量の年平均値

(単位：t/km³・月)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
降下量	2.4	1.7	5.5	1.4	2.0	2.9	1.8	2.9	1.7	1.8

(3) ばい煙・粉じん発生施設設置状況（沖縄県生活環境保全条例関係）

平成31年3月末現在

施設種別	市名	設置数																						計																						
		うるま市	沖縄市	宣野市	浦添市	那覇市	糸満市	豊見城市	南城市	宮古市	石垣市	国頭市	大宜味村	東郷村	今帰仁村	本部町	伊江村	伊名村	伊平屋村	恩納村	宜野座村	金武町	読谷村		嘉手納町	北谷町	北中城村	中城村	西原町	八重瀬町	与那原町	南風原町	久米島町	渡嘉敷村	座間味村	粟国村	渡名喜村	南大東村	北大東村	多良間村	竹富町	与那国町				
ばい煙発生施設	ボイラー施設	13	16	4	5	61	10	8	4	11	4	2	1	1	4	4	1	2	2	2	1	2	2	1	2	3	4	7	6	7	1										1		201			
	溶解炉施設	1				1	1																				1																		278	
	焼成炉及び溶解炉施設																																													4
	反応炉及び直火施設						1	2																																					5	
	廃棄物焼却炉施設	1	5		1	2	3		2		1	1								1	1																				2		24			
	合計	14	22	16	4	64	15	10	6	11	5	1	2	1	4	0	0	1	5	1	2	2	1	2	2	1	2	3	5	11	6	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	232		
	粉じん発生施設	堆積場	9	8	4	1	2	4	4	2	3	6								1	1																								58	
		ベルトコンベア	2	14	6			2	1	8	4																																			88
		バケットコンベア	11	14	6	2	8	5	10	2	3	6																																		50
		（鉱物、土石、セメント）	11	24	10			2	1	12	5																																			92
バケットコンベア		3	2				3																																						16	
（おがくず、木材チップ）		9	3				7		4																																				33	
破砕機・摩砕機		2	6	1		4		4	5	1																																			32	
（鉱物、岩石、セメントの用に供するもの）		2	7	1		6		6	1																																				48	
破砕機・摩砕機		4	2			4		4	1	7																																				27
（木材、コークスの用に供するもの）		12	2			4		4	3	8																																			45	
ふるい	2	3			1		1	3	4																																			18		
（鉱物、岩石、セメントの用に供するもの）	3	5			1		1	3	5																																			23		
ふるい					1		1	1																																					3	
（木材、コークスの用に供するもの）					1		1																																						3	
ふるい																																													1	
（肥料、有機肥料の製造に供するもの）		7																																										7		
合計	15	38	16	1	2	4	19	0	4	30	15	0	0	3	0	1	0	0	0	2	5	9	0	0	0	0	0	21	8	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	205		
施設	27	71	29	2	8	5	31	0	6	37	17	0	0	7	0	1	0	0	0	2	6	12	0	0	0	0	0	39	19	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	339		

3 水質関係

(1) 健康項目測定地点数（河川）

番号	河川名	調査地点数	番号	河川名	調査地点数
1	比謝川	3	15	安謝川	2
2	国場川	3	16	報得川	1
3	満名川	2	17	牧港川	2
4	福地川	1	18	辺野喜川	2
5	天願川	3	19	饒波川	2
6	漢那川	1	20	源河川	1
7	羽地大川	2	21	平南川	1
8	我部祖河川	4	22	大保川	2
9	新川川	2	23	宮良川	1
10	安波川	2	24	名蔵川	1
11	普久川	2	25	雄樋川	2
12	汀間川	2	26	億首川	1
13	久茂地川	2			
14	安里川	2		合計	50

(2) 健康項目測定結果（河川）

測定項目	調査地点数	環境基準超過地点数	測定項目	調査地点数	環境基準超過地点数
カドミウム	42	0	1,1,2-トリクロロエタン	42	0
全シアン	42	0	トリクロロエチレン	42	0
鉛	42	0	テトラクロロエチレン	42	0
六価クロム	42	0	1,3-ジクロロペン	42	0
砒素	42	0	チウラム	42	0
総水銀	42	0	シマジン	42	0
アルキル水銀	42	0	チオベンカルブ	42	0
P C B	42	0	ベンゼン	42	0
ジクロロメタン	42	0	セレン	42	0
四塩化炭素	42	0	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	42	0
1,2-ジクロロエタン	42	0	ふっ素	39	0
1,1-ジクロロエチレン	42	0	ほう素	39	2
1,1,2-ジクロロエチレン	42	0	1,4-ジオキサ	42	0
1,1,1-トリクロロエタン	42	0	合計	1,128	0

3 水質関係

(3) 河川水質の環境基準達成状況

河川 No.	水域 No.	環境基準 類型指定 水域名	類 型	基 準 値	環 境 基 準 点													
						H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
1	1	比謝川(1)	B	3	比謝川ポンプ場	1.1	0.8	1.1	1.3	0.8	0.9	1.1	0.9	2.9	1.6			
	2	比謝川(2)	C	5	トニー橋	1.1	1.4	1.6	1.8	/	/	/	/	/	/			
	3	比謝川(3)	C	5	与那原川合流点	2.4	1.6	2.0	2.5	1.8	2.2	2.2	2.1	2.4	2.6			
2	4	国場川(1)	C	5	那覇大橋	1.4	1.2	1.5	1.9	2.0	2.1	2.4	2.0	2.4	1.8			
	5	国場川(2)	E	10	真玉橋	3.5	4.7	2.8	3.8	5.2	3.5	4.2	3.4	4.9	4.3			
3	6	満名川(1)	A	2	渡久地橋	0.9	1.3	0.7	0.8	0.9	0.5	1.6	1.7	2.0	1.2			
	7	満名川(2)	A	2	伊野波川合流点	1.4	1.1	0.7	0.6	0.7	0.7	1.6	1.1	1.1	1.2			
4	8	福地川	A	2	福地ダム	<0.5	<0.5	0.6	0.5	0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	<0.5			
5	9	天願川(1)	B	3	河口	1.1	1.2	0.6	0.9	1.2	1.1	1.3	1.5	1.5	0.8			
	10	天願川(2)	B	3	合流点下流100m	1.9	1.9	2.6	2.3	2.8	3.6	5.2	2.1	2.1	1.9			
6	11	漢那川	A	2	漢那ダム	0.8	1.1	0.7	0.5	1.2	0.6	0.6	<0.5	0.7	<0.5			
7	12	羽地大川	A	2	名護市取水場	0.7	1.0	0.9	1.0	0.7	0.6	0.8	1.0	1.3	1.1			
8	13	我部祖河川(1)	A	2	石橋	3.1	2.2	1.4	1.6	2.4	2.9	3.6	3.5	5.3	4.8			
	14	我部祖河川(2)	A	2	奈佐田川合流点～上流100m	1.9	1.2	1.2	1.3	1.1	1.1	1.6	1.0	1.9	1.4			
	15	我部祖河川(3)	A	2	奈佐田川合流点～支川100m	1.4	0.9	0.6	<0.5	0.5	0.8	1.1	1.1	1.1	1.0			
9	16	新川川(1)	A	2	下流の高江橋	0.7	<0.5	0.6	0.5	<0.5	0.6	<0.5	0.6	<0.5	0.6			
	17	新川川(2)	A	2	新川ダム	1.3	0.9	1.1	0.8	1.7	1.0	0.9	1.1	0.8	0.5			
10	18	安波川(1)	A	2	安波大橋	0.9	<0.5	0.6	0.7	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.6			
	19	安波川(2)	A	2	安波小中学校後方	0.7	<0.5	1.0	0.6	<0.5	0.5	0.5	<0.5	<0.5	0.8			
11	20	普久川(1)	A	2	御拝橋	0.6	<0.5	0.6	<0.5	<0.5	0.5	0.8	0.5	<0.5	0.6			
	21	普久川(2)	A	2	御拝橋上流420mの沢	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.6			
12	22	汀間川(1)	A	2	嘉手苅橋から上流200m	0.8	0.8	0.7	0.8	0.8	0.8	2.8	2.7	2.2	1.7			
	23	汀間川(2)	A	2	三原小中学校前堰堤上流50m	1.1	1.4	0.8	0.9	0.6	0.7	0.9	1.9	1.1	1.1			
13	24	久茂地川	C	5	泉崎橋	1.4	1.4	1.1	1.9	1.4	1.2	0.6	1.1	0.8	1.1			
14	25	安里川	D	8	蔡温橋下流200mの橋	1.6	2.6	1.4	2.3	3.1	1.4	1.0	1.2	1.5	1.0			
15	26	安謝川	C	5	安謝橋	1.9	2.7	1.6	2.5	1.1	1.0	1.0	1.6	0.8	1.2			
16	27	報得川	E	10	水位計設置点	4.8	4.8	3.7	6.0	4.9	4.5	4.3	4.4	5.3	5.8			
17	28	牧港川	C	5	境橋上流50m(旧牧港取水場跡)	3.6	2.4	1.5	1.7	2.0	1.5	0.8	1.7	1.6	1.8			
					大謝名橋上流200m(旧宇地泊川取水場跡)	1.2	1.7	1.1	1.6	1.5	1.3	1.0	1.1	1.3	2.4			
18	29	辺野喜川	A	2	辺野喜橋	<0.5	<0.5	0.6	0.6	<0.5	0.6	<0.5	0.5	0.8	0.9			
19	30	饒波川	D	8	石火矢橋	2.8	3.2	3.8	3.2	2.7	3.7	4.3	2.3	4.1	3.0			
20	31	源河川	A	2	取水場	0.8	1.0	0.6	<0.5	<0.5	0.6	1.5	1.6	0.9	1.3			
21	32	平南川	A	2	アサカ橋下流30m	1.0	1.1	0.8	1.2	1.0	<0.5	1.1	1.6	2.8	1.1			
22	33	大保川	A	2	田港橋	1.5	1.1	1.3	0.9	1.3	0.9	1.7	1.2	4.4	1.1			
23	34	宮良川	A	2	平喜名橋	0.7	0.7	0.8	0.9	0.7	0.7	0.8	0.7	0.8	0.6			
24	35	名蔵川	A	2	石糖取水場前	0.7	0.7	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	1.0	0.5	0.5			
25	36	雄樋川	D	8	前川	1.8	2.8	5.5	2.7	1.7	1.5	2.0	3.6	0.5	3.7			
					石川橋	5.5	3.6	5.5	4.6	3.5	3.6	3.9	6.1	5.3	5.3			
環境基準未達成水域数						1	1	0	0	1	2	2	2	4	1			
環境基準類型指定水域数						36	36	36	36	36	35	35	35	35	35			
達成率%(環境基準達成水域数/指定水域数×100)						97	97	100	100	97	94	94	94	89	97			

※太字かつ網掛けの地点は、環境基準未達成の地点です。

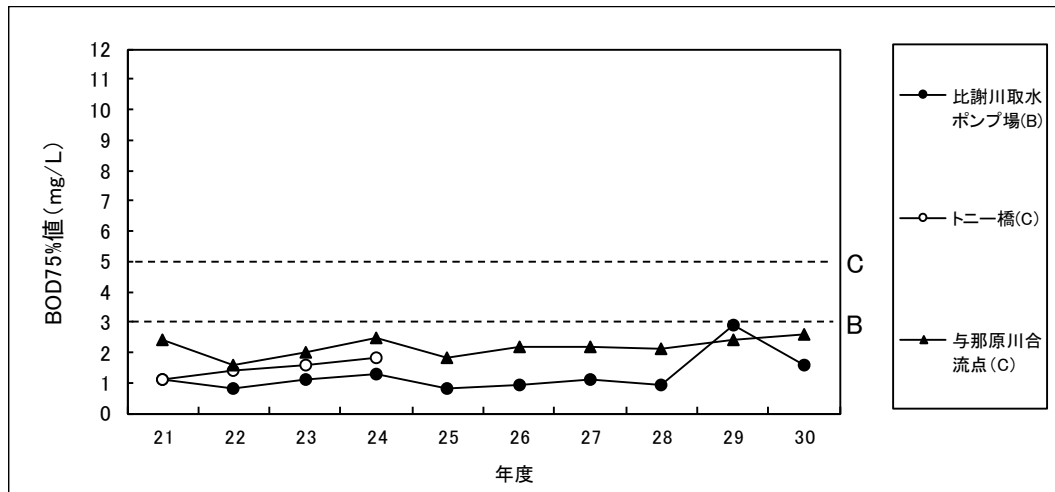
(4) 各河川の概況及び水質

ア 比謝川

比謝川は、沖縄島の中部に位置し、その源を沖縄市の緩やかな丘陵地帯に発し、沖縄市市街地を南北に貫流し、沖縄市美里地先においてカフンジャー川を合流した後、流れを西方に変え与那原川（二級河川）等の支川を合流しながら、国道 58 号付近で長田川と合流し、読谷村と嘉手納町の境界で東シナ海に注ぐ幹線流路延長 21.8km（比謝川 15.4km、与那原川 6.4km）、流域面積 50.9km²の沖縄島最大の二級河川です。

昭和 48 年度に、比謝橋下流の堰^{えんてい}堤からトニー橋までと長田川を水質環境基準の B 類型（BOD 3mg/L）、トニー橋から与那原川合流点までを C 類型（BOD 5mg/L）、与那原川合流点から上流とハンザ川の昭和橋までを D 類型（BOD 8mg/L）に指定しました。その後、上流域の水質が改善傾向にあったことから、平成 15 年度末に与那原川合流点から上流の類型を見直し、平成 16 年度以降は C 類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、下図のとおりです。比謝川取水ポンプ場地点では平成 13 年度以降継続して環境基準を達成しています。トニー橋地点では平成 8 年度から継続して環境基準を達成しています。与那原川合流点地点では昭和 63 年度から継続して環境基準を達成しており、平成 16 年度に D 類型から C 類型に見直しましたが、その後も環境基準を達成しています。平成 24 年度に 3 水域の水質類型指定を 2 水域に改正し、それに伴って、平成 25 年度以降はトニー橋での測定を終了しています。



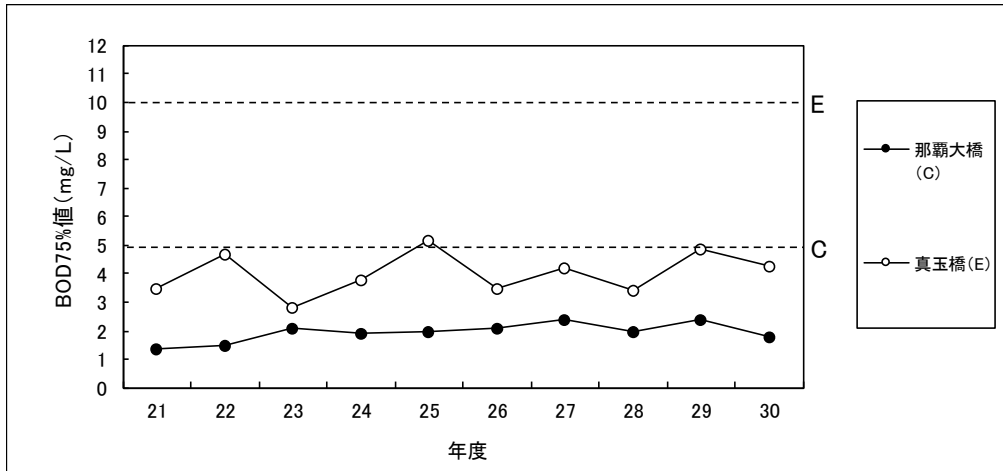
比謝川の水質 (BOD75%値) 経年変化

イ 国場川

国場川は、与那原町と西原町の境界にある運玉森に源を発し、準用河川の宮平川、普通河川の宮城川と合流し、那覇市と南風原町の市街地を貫流したのち、2級河川の長堂川・饒波川と合流し、河口部で2級河川の久茂地川と合流後那覇港へ注ぐ、流域面積 43.1km²、幹線流路延長 11.3km の二級河川です。昭和 48 年度に明治橋から真玉橋を C 類型（BOD 5mg/L）、真玉橋から上流の一部を E 類型（BOD 10mg/L）に指定しています。

3 水質関係

環境基準点における水質の経年変化は、那覇大橋及び真玉橋の両地点で改善しており、那覇大橋では平成 14 年度以降は環境基準を達成し、改善傾向が見られます。真玉橋地点では平成 12 年度以降継続して環境基準を達成し、ここ数年は横ばいとなっています。



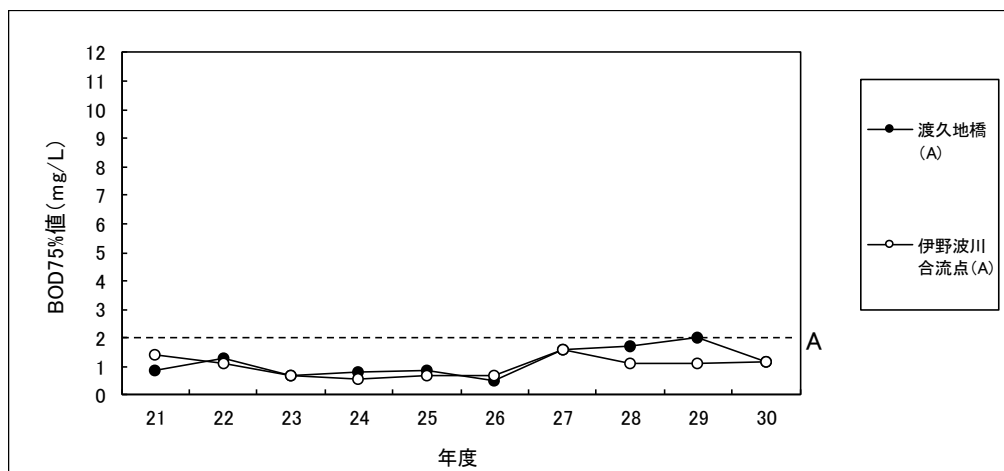
国場川の水質 (BOD75%値) 経年変化

ウ 満名川

満名川は、沖縄島北部の本部町に位置し、その源を八重岳と伊豆味の山中に発し、普通河川の笹川、佐伊土間川、伊野波川（準用河川）、尻無川、ウナジャラ川の支川を合わせつつ、本部町の市街地を西に向かって流下し、東シナ海に注ぐ、流域面積 12.1km²、幹線流路延長 4.4km の二級河川です。

昭和 49 年度に伊野波川合流点から渡久地橋までを B 類型 (BOD 3mg/L) に、伊野波川合流点から上流を A 類型 (BOD 2mg/L) に指定し、翌年度から適用しました。その後、水質が改善傾向にあったことから、平成 16 年度以降は伊野波川合流点から渡久地橋までの類型を見直し、B 類型から A 類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、伊野波川合流点地点で昭和 58 年度は未達成となりましたが、それ以外はすべて基準を達成しています。



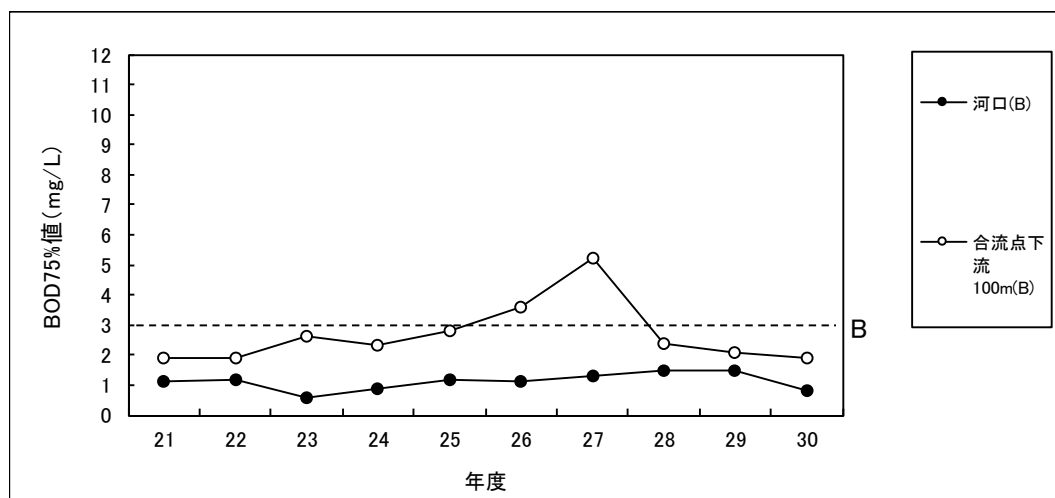
満名川の水質 (BOD75%値) 経年変化

エ 天願川

天願川は、沖縄島中部のうるま市に位置し、その源を読谷山岳に発し、川崎川(二級河川)やヌーリ川(準用河川)等を合わせ、金武湾(太平洋)に注ぐ、流域面積 31km²、幹川流路延長 10.7 km の二級河川で、水道水源として取水されるなど利水上重要な河川です。

昭和 50 年度に企業局取水場から上流を B 類型 (BOD 3 mg/L)、下流を C 類型 (BOD 5 mg/L) に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成 16 年度以降は取水場から下流河口までの類型を見直し、B 類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、下図のとおりです。河口地点では昭和 62 年度より継続して環境基準を達成しています。支流の川崎川との合流点下流地点では、平成 19 年度以降環境基準を達成していましたが、平成 26 及び 27 年度は未達成となっています。



天願川の水質 (BOD75%値) 経年変化

オ 我部祖河川

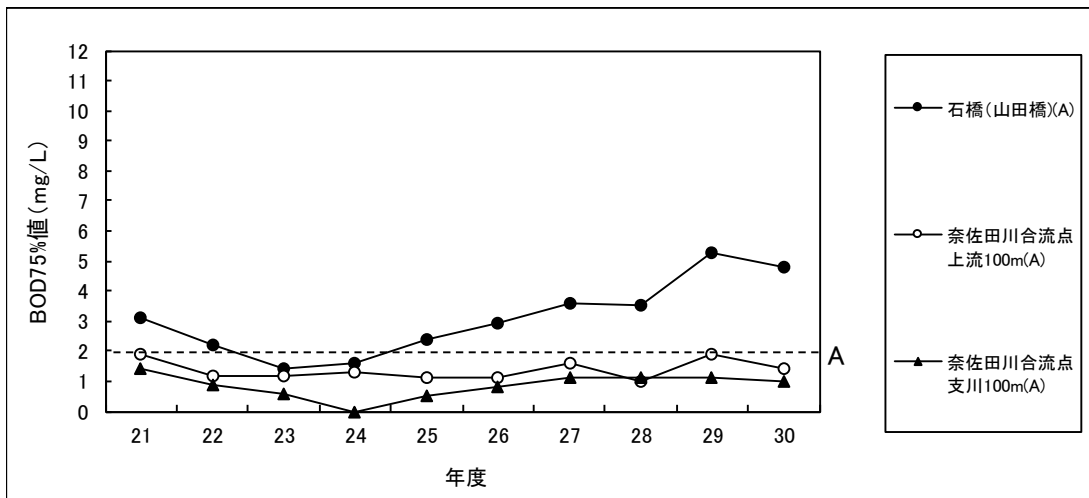
我部祖河川は、沖縄島北部の名護市に位置し、その源を名護岳(345.2m)に発し、北西に流下した後、喜知留川(普通河川)と合流し、平地に広がる畑の中を直線的に流れ、奈佐田川(普通河川)と合流した後は、流れを北東に転じ、河口部で蛇行して羽地内海に注ぐ、幹川流路延長 6.1km、流域面積 14.7km² の二級河川です。

昭和 50 年度に上流を A 類型 (BOD 2 mg/L)、中流を D 類型 (BOD 8 mg/L)、支流の奈佐田川を A 類型に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成 16 年度以降は中流域の類型を見直し、A 類型としています。

環境基準点における水質の経年変化は、下図のとおりです。支流の奈佐田川は平成 4 年度以降、環境基準を達成しています。我部祖河川中流(奈佐田川との合流点から上流)は D 類型の環境基準は達成していましたが、平成 16 年度から A 類型の基準を適用したところ、平成 16、18 及び 19 年度は環境基準を達成しませんでした。しかし、平成 20 年度以降は環境基準を達成しています。

3 水質関係

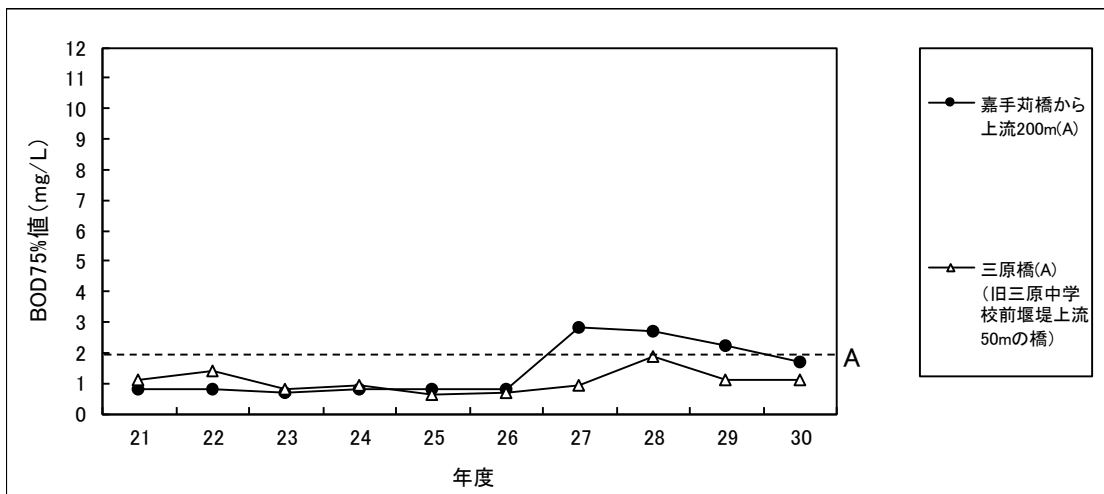
上流地点の石橋(山田橋)地点では、昭和51年度の測定以降、平成8、23、24年度以外は環境基準を達成しておらず、平成30年度も未達成となっています。平成22年度に行われた汚濁負荷量調査によると、生活排水がその原因とされています。



我が部祖河川の水質 (BOD75%値) 経年変化

カ 汀間川

汀間川は、沖縄島北部の名護市に位置し、東海岸の大浦湾に注ぐ流域面積 12.7km²、指定延長 4 km の河川です。昭和 52 年度に三原小中学校前堰堤から上流を A 類型 (BOD 2 mg/L)、下流を B 類型 (BOD 3 mg/L) に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成 16 年度以降は下流域の類型を見直し、A 類型としています。環境基準点における水質の経年変化は、三原橋 (旧 : 三原小中学校前堰堤上流 50m の橋) では類型指定以降、昭和 56 年度以外は環境基準を達成しています。嘉手苅橋から上流 200m 地点においては、平成 27 年度から平成 29 年度にかけては、原因は不明ですが水質の悪化が生じ環境基準を達成していませんでしたが、平成 30 年度は達成しています。



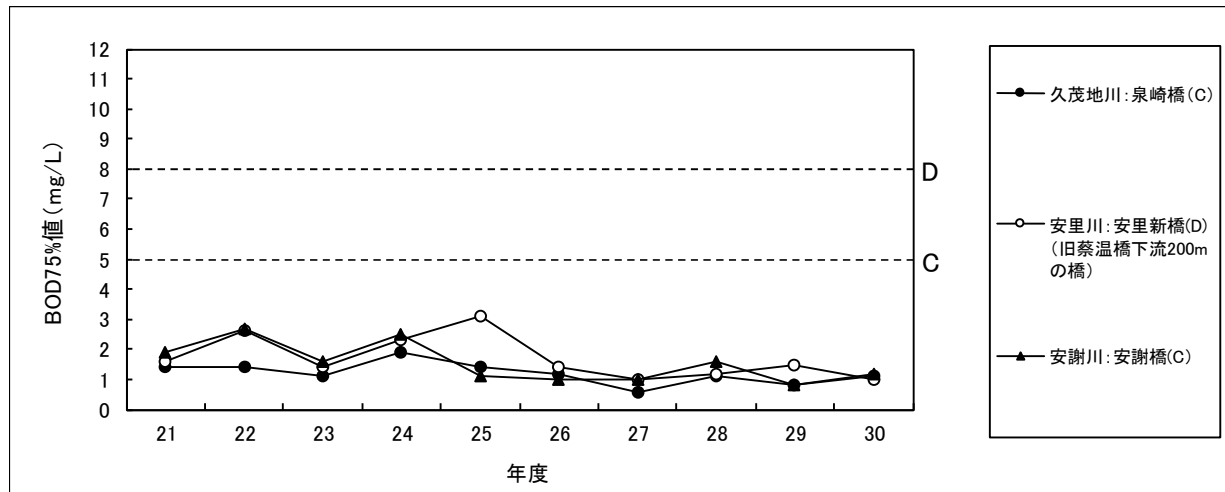
汀間川の水質 (BOD75%値) 経年変化

キ 久茂地川・安里川・安謝川

久茂地川は、那覇市泊の崇元寺付近で安里川から分岐し、明治橋を經由して那覇港に注ぐ流域面積 3.3km²、指定延長 2 km の典型的な都市河川です。昭和 53 年度に E 類型 (BOD 10mg/L) に指定していましたが、その後、水質が改善傾向にあったことから、平成 16 年度以降は類型を見直し、C 類型 (BOD 5 mg/L) としています。環境基準点における水質の経年変化は、平成 9 年度以降継続して環境基準を達成しています。

安里川は、那覇市東部の弁ヶ嶽 (標高 166m) に水源を發し、南風原町新川地先を南西方向に向かい、那覇市に入って流れを北西方向に変え、真嘉比川等の支川を合わせ、久茂地川を分流し東シナ海に注ぐ、流路延長 13.6km (安里川 7.3km、真嘉比川 3.3km、久茂地川 2 km、潮渡川 1 km)、流域面積 13.2km²の二級河川です。久茂地川と同様、昭和 53 年度に E 類型に指定しましたが、平成 16 年度以降は類型を見直し、D 類型 (BOD 8 mg/L) としています。環境基準点における水質の経年変化は、平成 9 年度以降継続して環境基準を達成しています。

安謝川は、那覇市及び浦添市に位置し、その源を那覇市首里石嶺町の標高 100～160m の丘陵地に發し、丘陵に広がる住宅地の中を南西に流下し支川石嶺川 (普通河川) を合わせ、中流域の末吉公園の中を流下した後に、支川沢岷川 (普通河川)、銘苧川 (普通河川) を合わせ東シナ海に注ぐ、幹流流路延長 5.7km、流域面積 8.1km²の二級河川です。昭和 53 年度に E 類型に指定しましたが、平成 16 年度以降は類型を見直し、C 類型としています。環境基準点における水質の経年変化は、平成 9 年度以降継続して環境基準を達成しています。



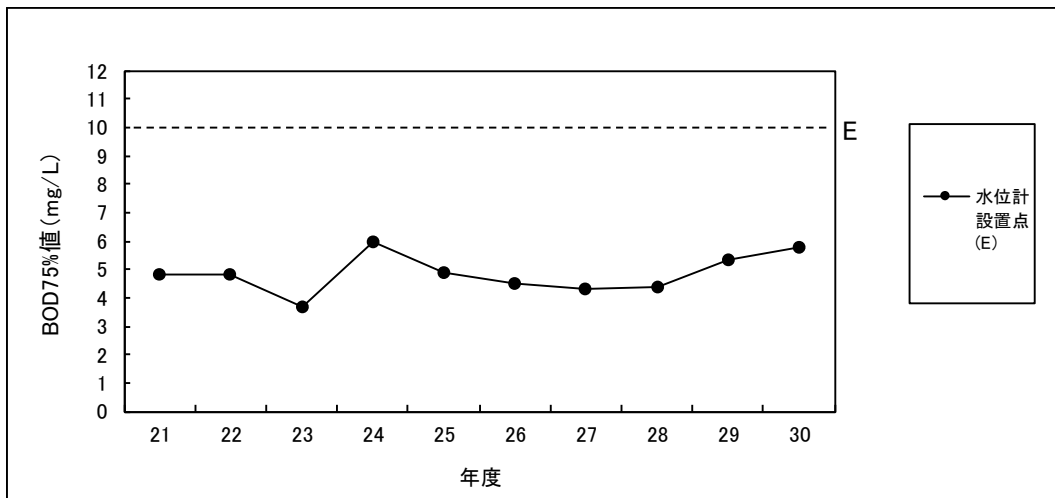
久茂地川・安里川・安謝川の水質 (BOD75%値) 経年変化

ク 報得川

報得川流域は、沖縄島南部に位置し、南城市大里稲嶺で耕作地の水を集めた小さな溝を源として、南西方向に向かい流れ、南城市、八重瀬町、糸満市をまたぎ兼城にて流路を北に向け東シナ海に注ぐ、幹線流路延長 10.8km、流域面積 19.2km² の二級河川です。

3 水質関係

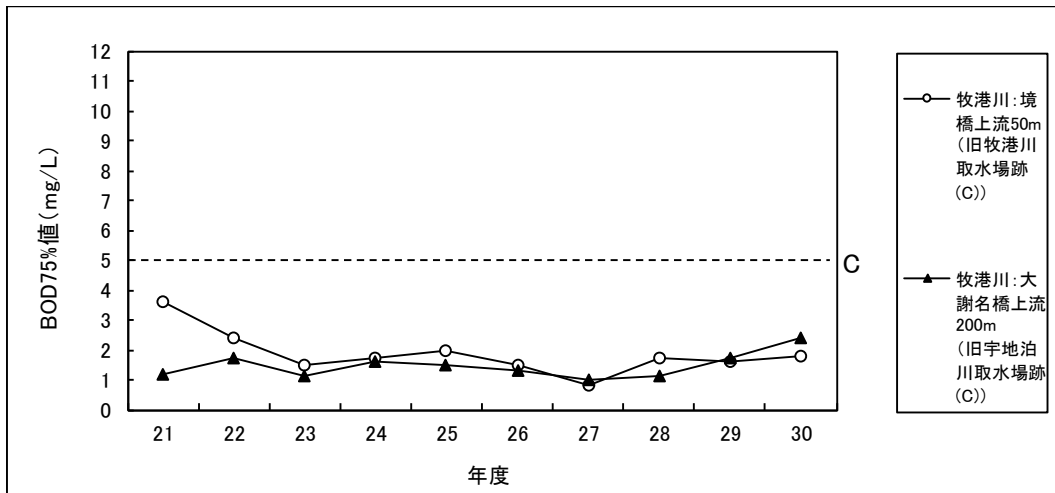
昭和 54 年度に E 類型 (BOD 10mg/L) に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は、平成 18 年度まで多くの年で環境基準を達成していませんでしたが、平成 19 年度以降は環境基準を達成しており、改善傾向が見られます。



報得川の水質 (BOD75%値) 経年変化

ケ 牧港川

牧港川は、西原町を源とする牧港川と宇地泊川がそれぞれ、浦添市、宜野湾市を経て国道 58 号線の付近で合流ののち牧港湾に注ぐ、流域面積 23.2km²、指定延長 9.3km(牧港川 3.3km、宇治泊川 6 km) の河川で、昭和 55 年度に C 類型 (BOD 5 mg/L) に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は、境橋上流 50m (旧：牧港川取水場跡) では昭和 59 年度より環境基準を達成していませんでしたが、平成 21 年度以降は達成しています。大謝名橋上流 200m (旧：宇地泊川取水場跡) では平成 10 年度以降継続して環境基準を達成しています。



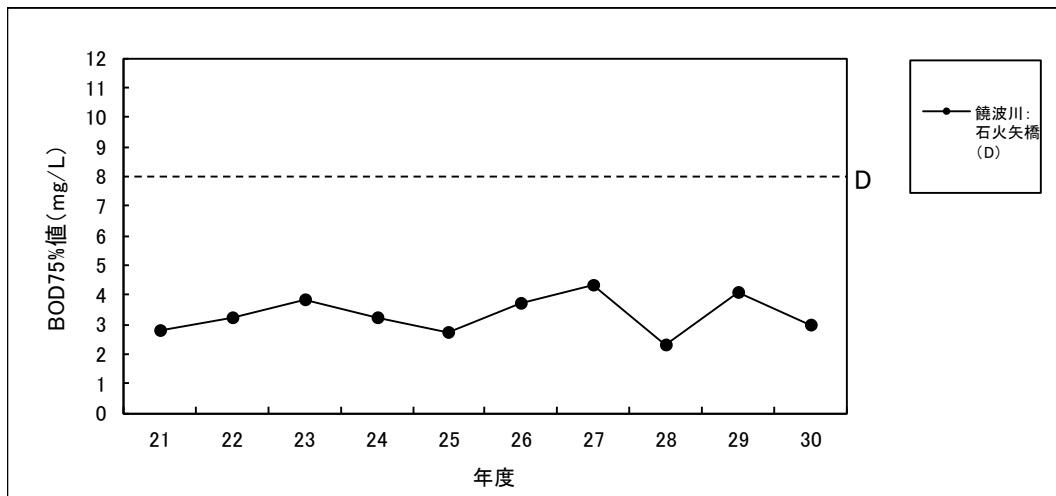
牧港川の水質 (BOD75%値) 経年変化

コ のは 饒波川

国場川流域の南側に位置する饒波川は、大里城跡付近に源を發し、普通河川の轟川、根差部川

と合流し、河口の漫湖で国場川に合流する流域面積 14.6km²、幹川流路延長 15.6km の二級河川で、昭和 58 年度に D 類型 (BOD 8mg/L) に指定しています。

環境基準点においては、平成 12 年度以降継続して環境基準を達成しています。



饒波川の水質 (BOD75%値) 経年変化

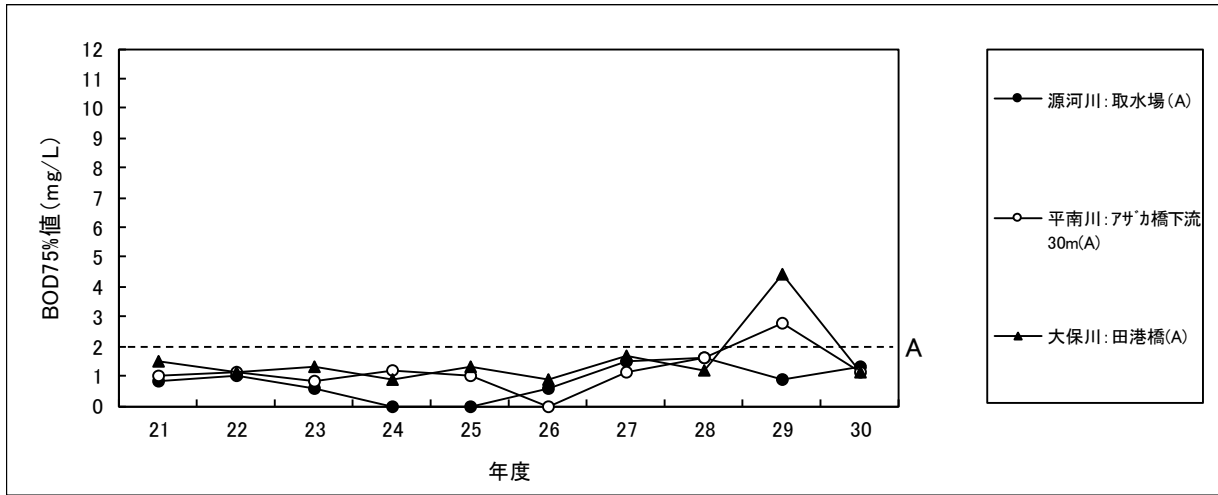
サ 源河川・^{へなん}平南川・^{たいほ}大保川

源河川は、名護市字源河の大湿帯と一ツ岳に源を發し、源河集落内を経て東シナ海に注ぐ、流域面積 20.0km²、指定延長 13.5km の河川で、昭和 62 年度に A 類型に指定しています。環境基準点における水質の経年変化はきわめて良好な状態で安定的に推移しており、類型指定以降、環境基準を達成しています。

平南川は、名護市と大宜味村に連なる山岳地帯を源として東シナ海に注ぐ流域面積 11.1 km²、河川延長 5.3km の河川で、平成元年度に A 類型に指定しています。平成 5 年度より継続して環境基準を達成していました。平成 29 年度は原因は不明ですが水質の悪化が生じ基準を達成していませんでしたが、平成 30 年度は達成しています。

大保川は、沖縄島北部の大宜味村に位置し、その源を幸地山※(海拔 295m) 付近に發し、普通河川の大工又川、江洲川と合流して塩屋湾に注ぐ、流域面積 23.7km²、幹川流路延長 10.3 km の二級河川で、平成元年度に B 類型 (BOD 3 mg/L) に指定していましたが、平成 16 年度以降は、A 類型 (BOD 2 mg/L) としています。平成 5 年度より継続して環境基準を達成していました。平成 29 年度は原因は不明ですが水質の悪化が生じ基準を達成していませんでしたが、平成 30 年度は達成しています。(※地元での呼称)

3 水質関係

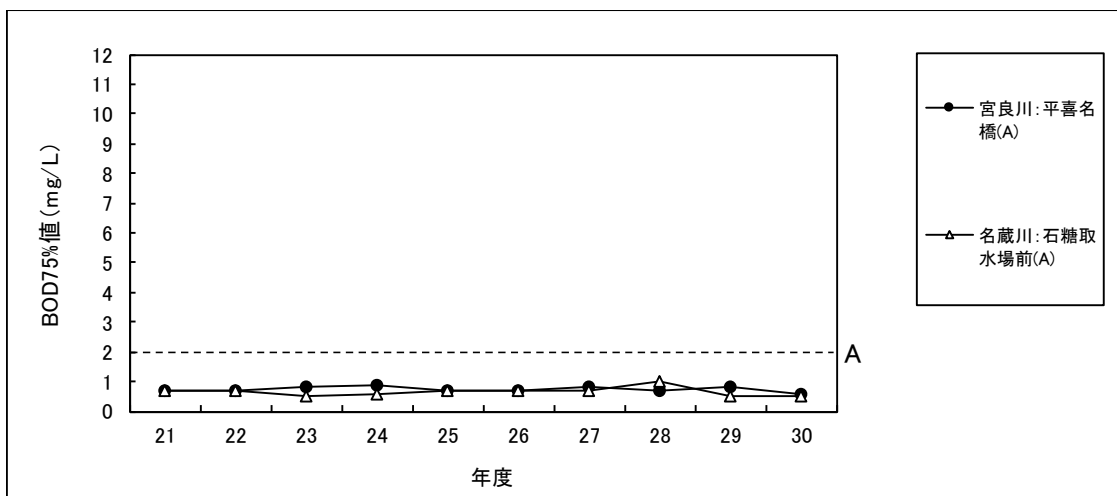


源河川・平南川・大保川の水質 (BOD75%値) 経年変化

シ 宮良川・名蔵川

宮良川は、石垣島の於茂登岳山系に源を發し南下して宮良湾に注ぐ流域面積 47.9km²、指定延長 16.5km (宮良川 12km、底原川 4.5km)の河川で、河口付近にマングローブが繁茂する石垣島最大の河川です。平成元年度に A 類型 (BOD 2mg/L) に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は図 12 のとおりで、平成 12 年度以降継続して環境基準を達成しています。

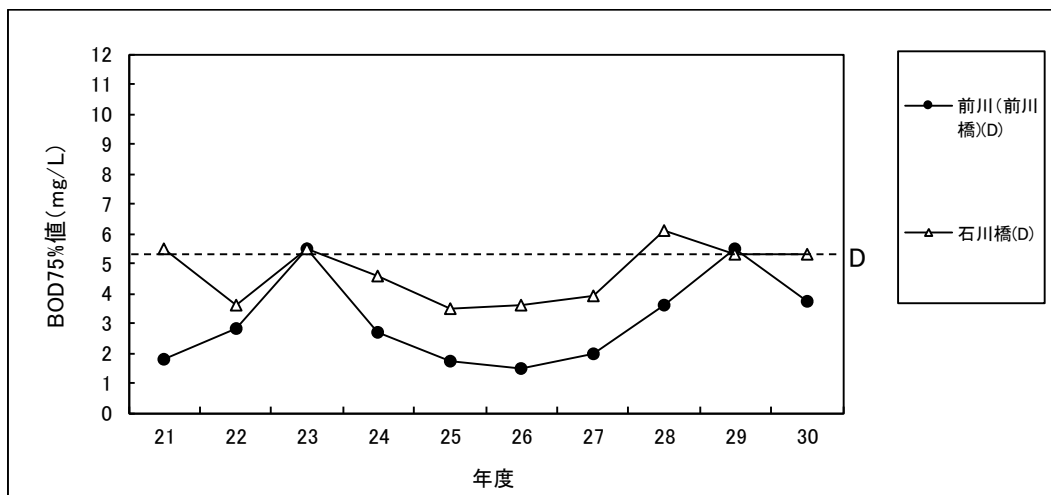
名蔵川は、沖縄島の南西約 400km の東シナ海にある石垣島の西側に位置し、その源を於茂登岳山系に發し、白水川 (普通河川) や於茂登岳を源とするブネラ川 (二級河川) を合わせ、石垣市元名蔵において名蔵湾へ注ぐ、幹川流路延長約 5.3km、流域面積 16.1km²の二級河川です。河口付近は「アンパル」と呼ばれる広大な泥湿地帯となっており、マングローブ林が発達しています。平成元年度に宮良川と同様に A 類型に指定しています。環境基準点における水質の経年変化は平成 12 年度以降、環境基準を達成しています。



宮良川・名蔵川の水質 (BOD75%値) 経年変化

ス 雄樋川

雄樋川は、南城市大里の大城ダムを源に、南城市玉城、八重瀬町を流れ、港川漁港に注ぐ流域面積 13.7km²、指定延長 2.5km の河川で、平成 8 年度に D 類型 (BOD 8 mg/L) に指定しています。前川(前川橋)地点は平成 15 年度以降継続して環境基準を達成しています。また、石川橋地点では平成 19 年度まで多くの年で環境基準を達成していませんでしたが、平成 20 年度以降は達成しています。



雄樋川の水質 (BOD75%値) 経年変化

セ 福地川・漢那川・羽地大川・新川川・安波川・普久川・辺野喜川

福地川、漢那川、羽地大川、新川川、安波川、普久川及び辺野喜川は、沖縄島北部に位置し、上流は国管理ダム湖で、県民の水甕となっています。

福地川：太平洋に注ぐ流域面積 52.1km²、指定延長 25.1km の河川で昭和 49 年度に A 類型に指定。

漢那川：太平洋に注ぐ流域面積 9 km²、指定延長 3.5km の河川で昭和 50 年度に企業局取水場跡地から上流を A 類型に指定。

羽地大川：羽地内海に注ぐ流域面積 32.8km²、指定延長 15.3km の河川で、昭和 50 年度に A 類型に指定。

新川川：太平洋に注ぐ流域面積 11.3km²、指定延長 6.2km の河川で昭和 52 年度に A 類型に指定。

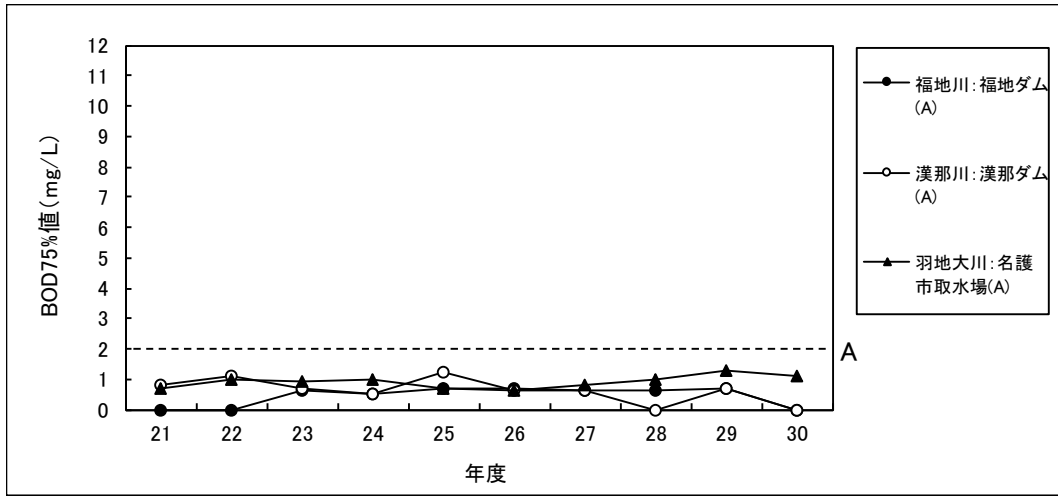
普久川：太平洋に注ぐ流域面積 17km²、指定延長 7 km の河川で昭和 52 年度に上流を A 類型、下流を B 類型に指定。平成 15 年度に下流を A 類型に見直し。

安波川：太平洋に注ぐ流域面積 49km² (普久川を除く)、指定延長 10.8km (同左) で昭和 52 年度に上流を A 類型、下流を B 類型に指定。平成 15 年度に下流を A 類型に見直し。

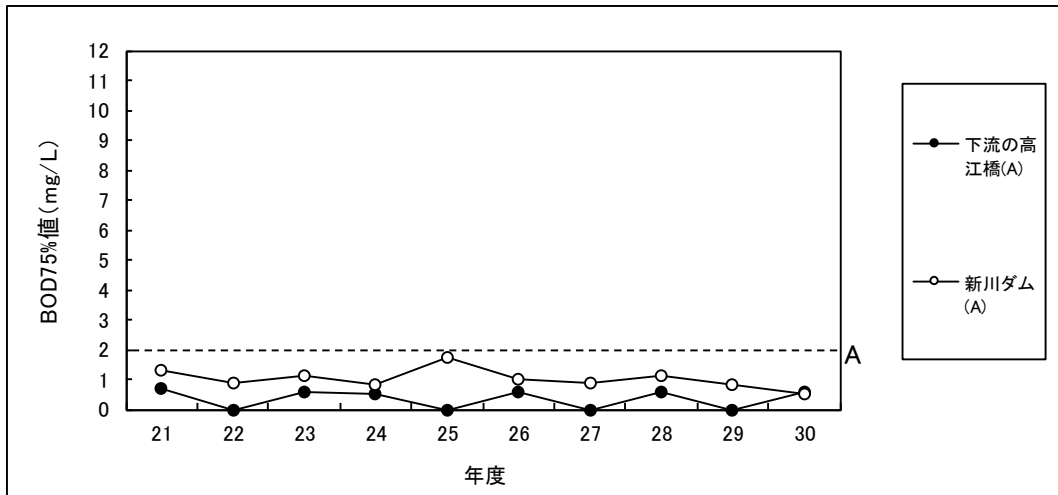
辺野喜川：東シナ海に注ぐ流域面積 13.2km²、指定延長 8 km の河川で、昭和 57 年度に A 類型に指定。

3 水質関係

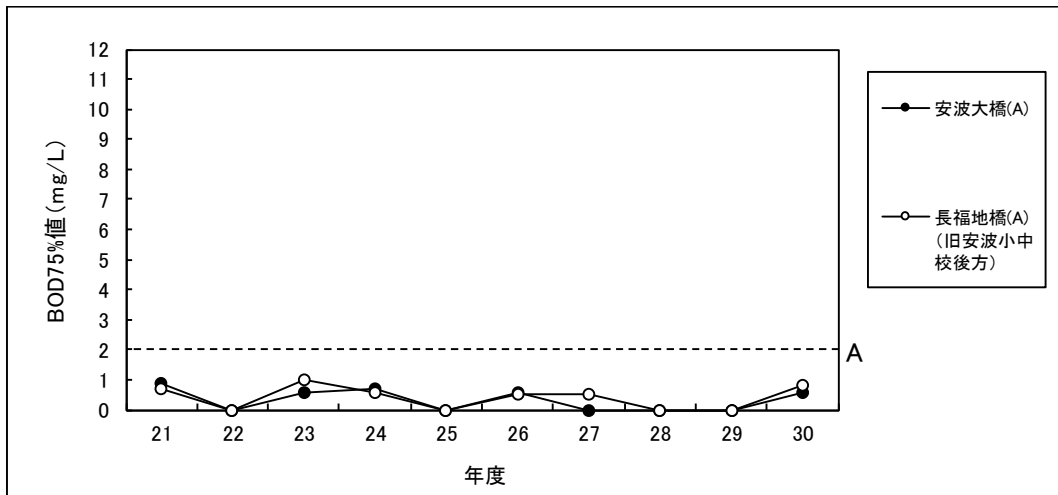
環境基準点における水質の経年変化は、下図のとおりで、ここ10年では全ての地点で継続して環境基準を達成しています。



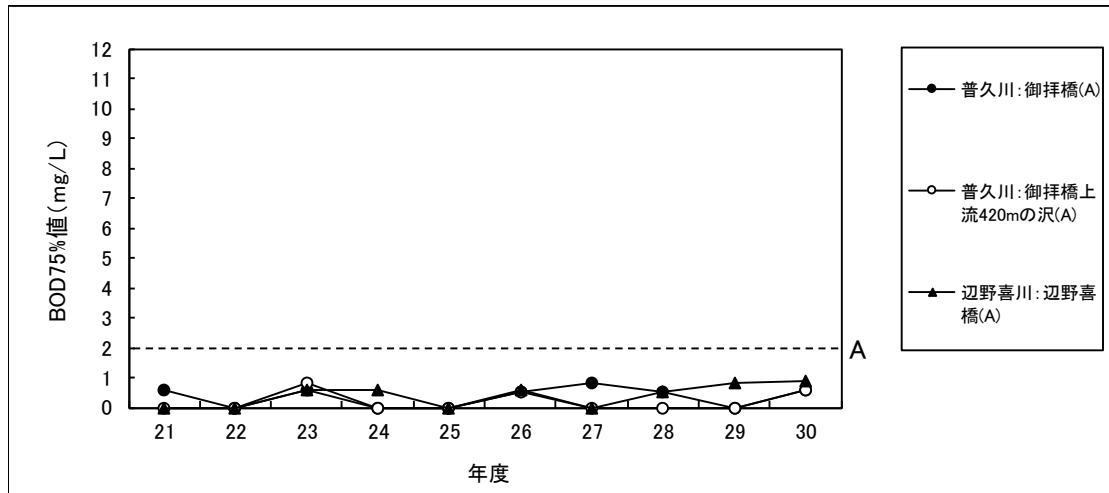
福地川・漢那川・羽地大川の水質 (BOD75%値) 経年変化



新川川の水質 (BOD75%値) 経年変化



安波川の水質 (BOD75%値) 経年変化

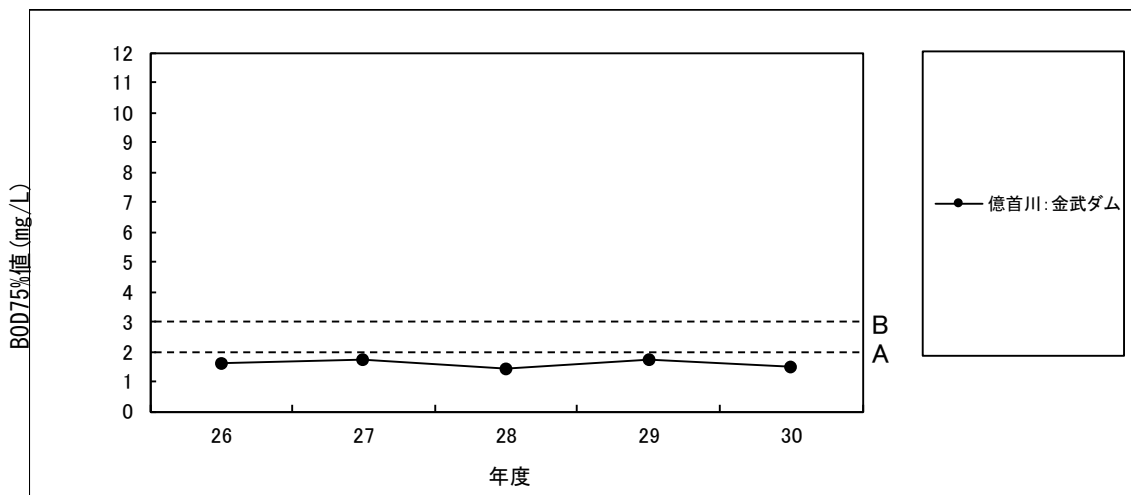


普久川、辺野喜川の水質 (BOD75%値) 経年変化

ソ 億首川

億首川は、沖縄島中央部の国頭郡金武町及び恩納村に位置し、その源を恩納村山中に発し、^き喜瀬武原^{せんぼる} 盆地を南に貫流して、幸地川等の支川と金武ダム貯水池で合流し、金武町において太平洋に注ぐ流路延長 8.0km、流域面積 16.4km² の二級河川です。

平成 25 年度に金武ダムが完成したことを受けて、平成 26 年度より水質の状況を確認しているところですが、平成 30 年度末時点で類型の指定はまだされていません。なお、過去 5 年間の結果では A 類型の基準を達成しています。



億首川の水質 (BOD75%値) 経年変化

3 水質関係

(5) 健康項目測定地点数（海域）

番号	海 域 名	調査地点数
1	中 城 湾	1
2	与 勝 海 域	1
3	金 武 湾	1
4	那 覇 港 海 域	1
5	名 護 湾	1
6	平 良 港	1
7	与 那 覇 湾	1

番号	海 域 名	調査地点数
8	石 垣 港	1
9	川 平 湾	1
10	羽 地 内 海	2
11	糸 満 海 域	1
12	恩 納 海 域	1
13	伊 佐 海 域	1
合 計		14

(6) 健康項目測定結果（海域）

測 定 項 目	調 査 地点数	環 境 基 準 超過地点数
カドミウム	14	0
全 シ ア ン	14	0
鉛	14	0
六 価 ク ロ ム	14	0
砒 素	14	0
総 水 銀	14	0
アルキル水銀	14	0
P C B	14	0
ジクロロメタン	14	0
四 塩 化 炭 素	14	0
1, 2-ジクロロエタン	14	0
1, 1-ジクロロエチレン	14	0
トリス(1, 2-ジクロロエチル)	14	0

測 定 項 目	調 査 地点数	環 境 基 準 超過地点数
1, 1, 1-トリクロロエタン	14	0
1, 1, 2-トリクロロエタン	14	0
トリクロロエチレン	14	0
テトラクロロエチレン	14	0
1, 3-ジクロロプロパン	14	0
チ ウ ラ ム	14	0
シ マ ジ ン	14	0
チオベンカルブ	14	0
ベ ン ゼ ン	14	0
セ レ ン	14	0
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	14	0
1, 4-ジオキサン	14	0
合計	350	0

(7) 海域水質の環境基準達成状況

海域No.	水域No.	環境基準 類型指定 水域名	類 型	基 準 値	環 境 基 準 点										
						H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1	1	中城湾	A	2	当添海岸	1.4	1.2	1.0	1.2	1.4	1.0	1.4	1.4	1.5	0.9
					湾内2	1.4	1.1	0.8	1.0	1.6	1.0	1.2	1.7	2.0	1.7
					湾内3	0.8	1.0	1.2	1.6	1.2	1.0	1.2	1.1	1.5	1.2
2	2	与勝海域	A	2	埋立地西海域	0.6	1.1	1.2	1.1	1.2	1.6	0.7	0.7	1.6	1.6
3	3	金武湾	A	2	天願川河口地先	1.5	1.4	1.3	1.7	1.2	1.2	1.1	0.8	2.2	1.4
					石川ビーチ沖	0.8	1.3	1.6	1.8	1.5	1.1	0.8	1.5	1.6	1.4
					湾口中央	1.1	1.1	1.3	1.4	1.2	0.6	1.1	0.6	1.8	1.4
4	4	那覇港海域	A	2	那覇港沖	0.6	1.2	0.6	1.2	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8
					那覇港内	2.0	3.2	1.2	1.4	3.3	2.3	2.2	2.2	2.6	2.7
					那覇新港入口	0.8	1.2	0.6	0.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8
					泊港内	1.6	2.0	0.7	1.2	2.5	2.3	2.2	2.2	2.2	1.8
					自謝加瀬東	0.8	0.6	0.4	0.8	1.9	1.9	2.1	2.1	1.7	1.9
5	5	名護湾	A	2	名護海岸	1.6	1.8	1.3	1.5	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7
					湾内	1.5	1.4	1.0	1.3	1.9	1.8	1.8	1.7	1.7	1.6
					部間海岸	1.2	1.1	1.2	1.5	1.8	1.8	1.8	1.9	1.7	1.6
6	6	平良港	A	2	第3埠頭北岸から北300m	1.2	1.6	1.4	1.2	1.4	1.4	1.5	0.9	0.7	1.5
7	7	石垣港	A	2	浜崎地区南埠頭埋立予定地から西へ300m	1.2	1.2	1.6	1.8	1.3	1.0	1.2	1.1	<0.5	<0.5
8	8	川平湾	A	2	小島南先端と双葉地先を結ぶ線上の中心点	0.9	0.8	1.4	1.3	1.4	1.7	1.1	1.1	0.5	<0.5
9	9	羽地内海(1)	B	3	仲尾次漁港西埠頭から北西100m	1.5	1.7	1.7	1.6	1.8	1.9	1.8	1.8	1.8	1.5
					呉我船揚場から北へ400m	1.5	1.6	1.4	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7
	10	羽地内海(2)	A	2	羽地内海中央	1.3	1.4	1.2	1.6	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.6
					内海北水路南端	1.1	1.6	1.1	1.3	1.7	1.9	1.8	1.8	1.7	1.5
10	11	糸満海域	A	2	糸満漁港	1.7	1.3	1.1	1.6	1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.7
					糸満漁港沖	1.6	0.9	1.1	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.4
					岡波岩東	1.5	1.1	1.2	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	1.7	1.5
11	12	恩納海域	A	2	伊武部海岸地先	1.5	1.0	0.9	1.3	1.8	1.7	1.7	1.7	1.8	1.4
					恩納漁港地先	1.4	1.0	0.8	1.5	1.8	1.7	1.6	1.6	1.8	1.5
					富着海岸地先	1.4	1.2	1.0	1.3	1.7	1.8	1.9	1.9	1.9	1.5
					長浜海岸地先	1.5	1.1	1.0	1.4	1.7	1.7	1.9	1.9	1.8	1.2
環境基準未達成水域数						0	1	0	0	1	1	1	1	2	1
環境基準類型指定水域数						12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
達成率%(環境基準達成水域数/指定水域数×100)						100	92	100	100	92	92	92	92	83	92

※太字かつ網掛けの地点は、環境基準未達成の地点です。

3 水質関係

(8) 与那覇湾・伊佐海域の水質の経年変化

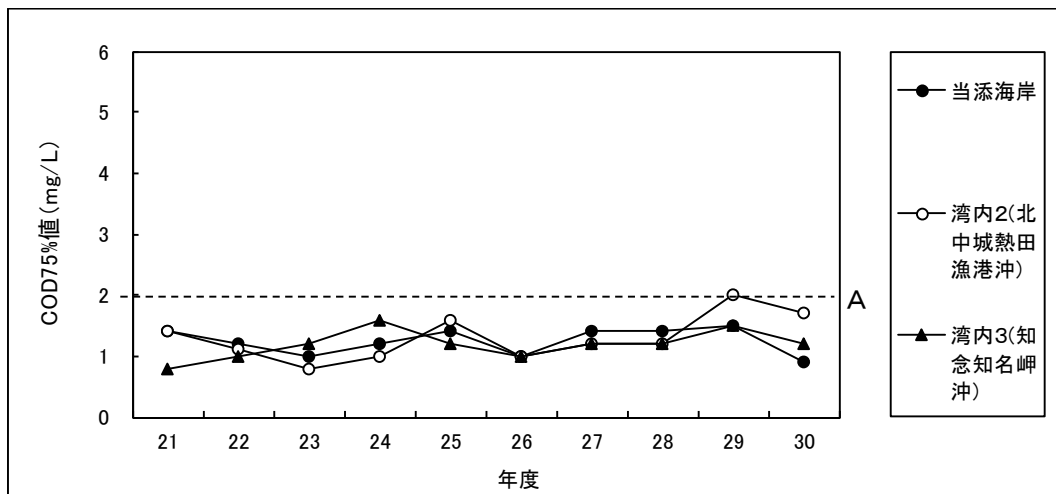
海域No.	水域No.	環境基準 類型指定 水域名	類 型	基 準 値	測定地点	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
						12	13	与那覇湾	-	-	松原地先	1.8	1.6	2.6	1.0
					沖縄製糖旧さん橋北端	3.4	1.8	4.0	2.4	2.0	2.0	2.7	2.9	1.3	4.8
					与那覇地先	2.6	1.8	3.2	1.8	1.4	1.8	2.4	1.7	1.2	2.0
13	14	伊佐海域	-	-	残波岬南	1.6	0.8	1.0	1.7	1.6	1.9	1.8	1.9	1.6	1.4
					比謝川河口北	1.4	1.1	0.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.9	1.6	1.5
					比謝川河口南	1.9	1.2	0.7	1.8	1.8	1.9	1.5	1.9	1.6	1.6
					水釜地先	1.4	0.8	0.8	1.6	1.7	1.9	1.4	1.9	1.6	1.4
					砂辺地先	1.6	0.9	0.7	1.2	1.9	1.8	1.6	1.9	1.8	1.7
					白比川地先	1.5	0.9	1.0	1.5	1.8	1.9	1.7	1.8	1.7	1.6
					大山地先	1.6	0.7	0.8	1.6	1.5	1.9	1.7	1.9	1.7	1.5
					沖電地先	1.4	1.0	0.9	1.3	1.7	1.8	1.6	1.9	1.7	1.5
					港川地先	1.3	0.8	0.7	1.5	1.8	1.7	1.5	1.6	1.8	1.5
					キャンプ キンザー地先	1.0	1.0	0.8	1.8	1.6	1.8	1.8	1.8	1.8	1.5

(9) 各海域の概況及び水質

ア 中城湾

中城湾は、沖縄島中南部の東海岸に位置し、勝連半島、津堅島、久高島及び知念半島に囲まれた面積約 240km²の水域で、昭和 49 年 4 月には、重要港湾に指定されています。

昭和 49 年度に環境基準の A 類型 (COD 2mg/L) に指定しており、環境基準点における水質の経年変化は昭和 58 年度以降各地点とも環境基準を達成していましたが、平成 20 年度に当添海岸において基準を達成しませんでした。平成 21 年度からは環境基準を達成しています。



中城湾の水質 (COD75%値) 経年変化

イ 与勝海域

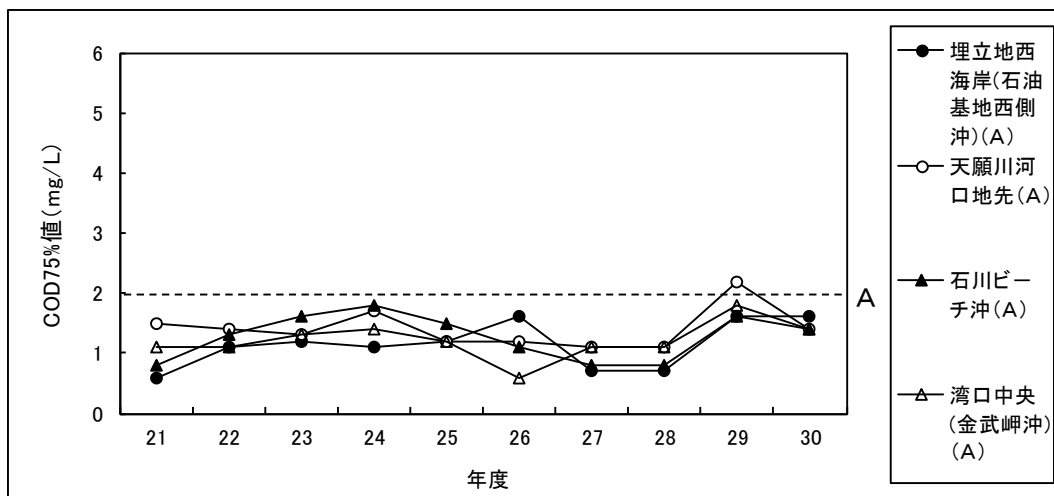
与勝海域は、沖縄島中部東側に位置し、平安座島、宮城島、伊計島、浜比嘉島及び勝連半島周辺の面積約 66km²の金武湾に接した水域で、陸域には、石油貯蔵基地が立地しています。

昭和 49 年度に環境基準の A 類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも良好な状態を維持し、指定以来継続して環境基準を達成しています。

ウ 金武湾

金武湾は、金武岬と勝連半島に囲まれた面積約 150km²の水域で、湾口は狭く湾奥に向かって入江を形成しており、湾口から湾中央にかけては水深が深いことから、周辺石油及び電力企業への原油等の運搬のために大型タンカー船が航行します。また、同湾は勝連半島と平安座島間の海中道路、平安座島、宮城島及び伊計島で外海と隔てられており、海水の交換は、もっぱら湾口に頼っています。

昭和 49 年度に環境基準の A 類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも良好な状態を維持しており、平成 5 年度より継続して環境基準を達成していましたが、平成 29 年度に原因は不明ですが天願川河口地先基準を達成していません。平成 30 年度は基準を達成しています。



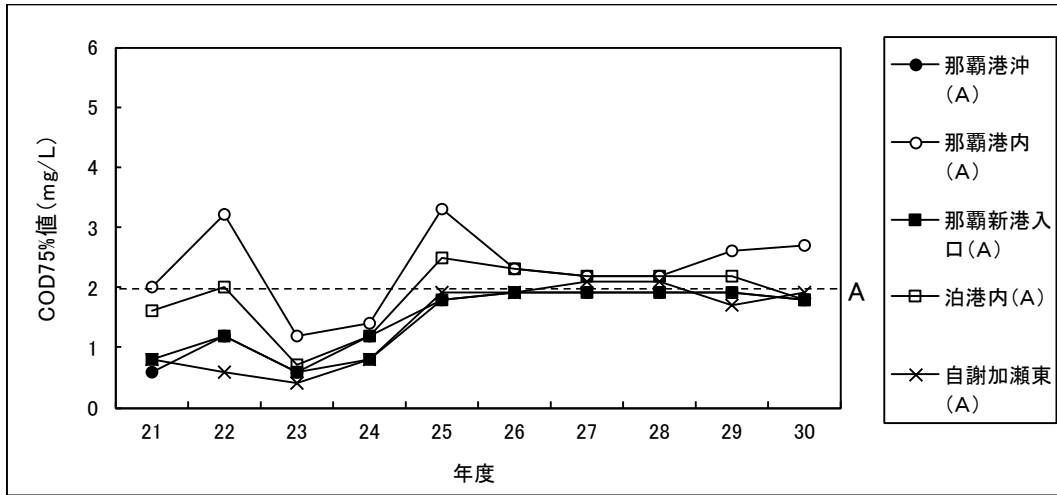
与勝海域、金武湾の水質 (COD75%値) 経年変化

エ 那覇港海域

那覇港海域は、那覇新港埠頭の伊奈武瀬いなんせから沖合いの自謝加瀬じじゃかせ、干ノ瀬かんびせのサンゴ礁を経て那覇空港北岸に囲まれる面積約 11km²の水域で、那覇港、泊港及び那覇新港が立地しており、背後には、那覇市街地が広がっています。

昭和 50 年度に環境基準の A 類型に指定しています。最近 10 年間において、那覇港内は平成 21 年度及び 23、24 年度で環境基準を達成しましたが、それ以外の年度は未達成となっています。泊港内では平成 19～24 年度、自謝加瀬東では平成 19 及び 27 年度を除く年度で環境基準を達成しました。那覇港沖と那覇新港入口では最近 10 年における基準超過はありません。

3 水質関係

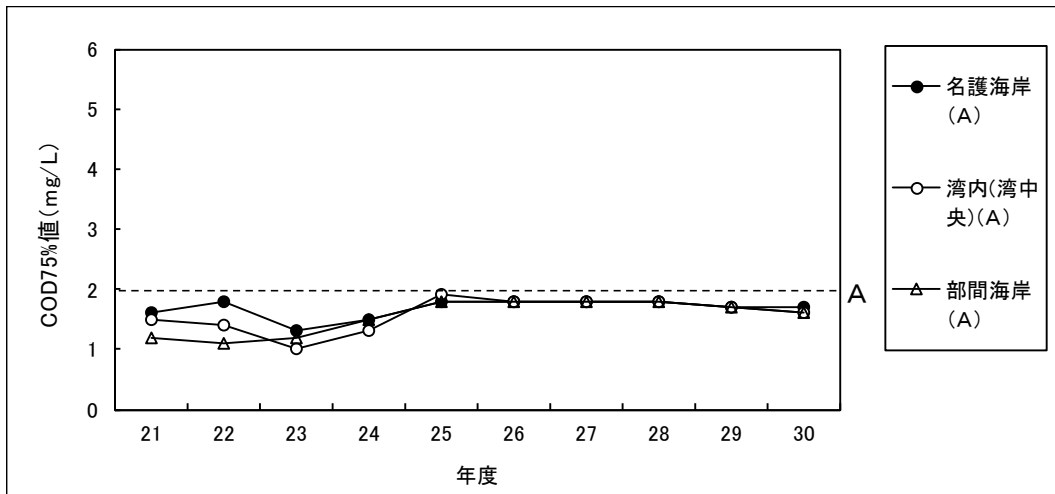


那覇港海域の水質 (COD75%値) 経年変化

オ 名護湾

名護湾は、沖縄島北部西海岸に位置し、部瀬名岬と本部半島を結ぶ海岸線に囲まれた面積約47.6km²の水域で湾奥には名護市の市街地域が広がっています。また、名護市世富慶以南は昭和47年に沖縄海岸国定公園に指定されています。

昭和50年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも良好に推移し、昭和54年度以降継続して環境基準を達成しています。

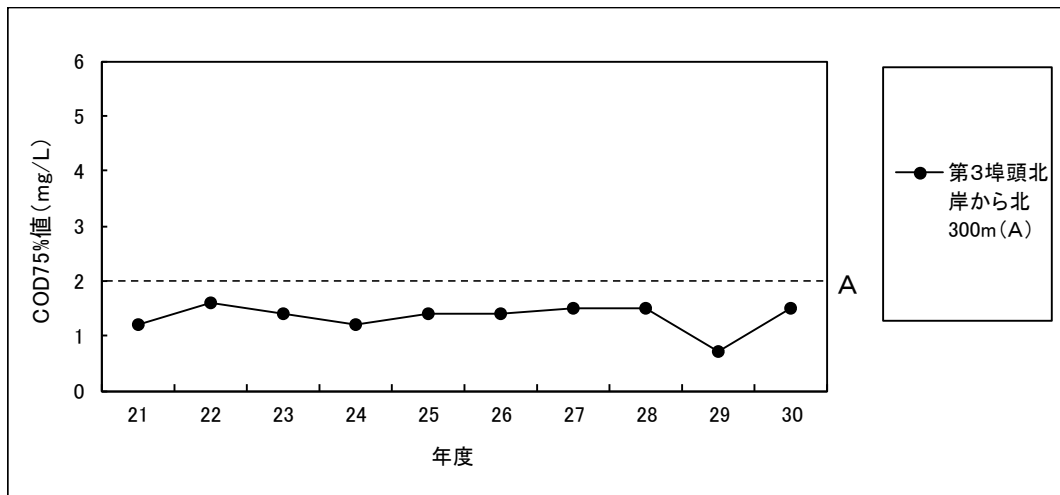


名護湾の水質 (COD75%値) 経年変化

カ 平良港

平良港は、宮古島西方に位置し、宮古島市の市街地に面しています。

昭和52年度に環境基準のA類型に指定しており、環境基準点における水質の経年変化は良好に推移し、継続して環境基準を達成しています。



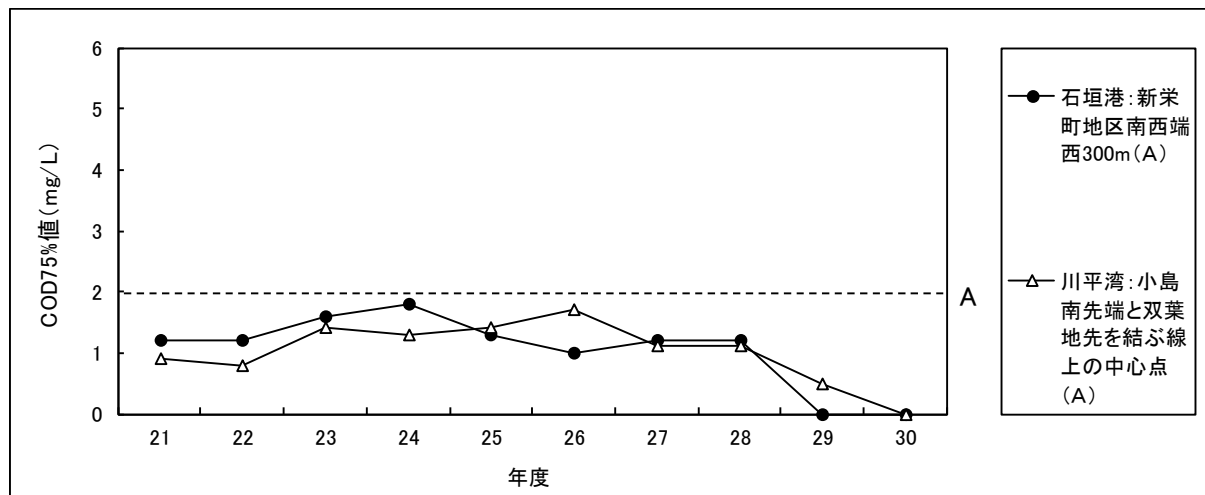
平良港の水質 (COD75%値) 経年変化

キ 石垣港、川平湾

石垣港は、石垣島南部に位置し、面積約 19km² の海域で石垣市街地に面し、八重山地域の流通港としての中核をなしています。昭和 52 年度に環境基準の A 類型に指定しています。

川平湾は、石垣島北西に位置する風光明媚な入江で、昭和 49 年度に水産資源保護法に基づく水産動物の繁殖、保護、培養のために必要な措置を講ずるべき保護水面として指定されており、昭和 52 年度に環境基準の A 類型に指定しています。また、平成 19 年に西表国立公園が拡張され西表石垣国立公園となった際に、国立公園の区域に編入されています。

両海域の環境基準点における水質は良好に推移し、直近 10 年間は環境基準を達成しています。



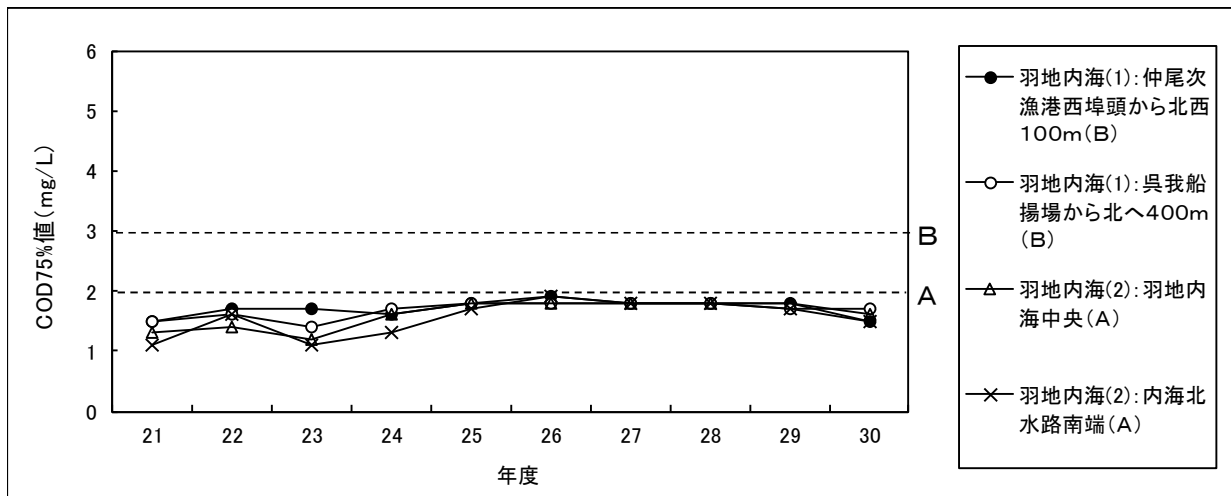
石垣港、川平湾の水質 (COD75%値) 経年変化

ク 羽地内海

羽地内海は、沖縄島北部海岸に位置し、本部半島及び屋我地島に囲まれた面積約 12km²の風光明媚な内海で、沖縄海岸国定公園及び国設鳥獣保護区に指定されています。

3 水質関係

環境基準を昭和 57 年度に湾奥部の羽地内海、我部祖河川の河口域を B 類型 (COD 3 mg/L) に指定し、その他の海域部を A 類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は、各地点とも良好に推移しており、昭和 63 年度より継続して環境基準を達成しています。

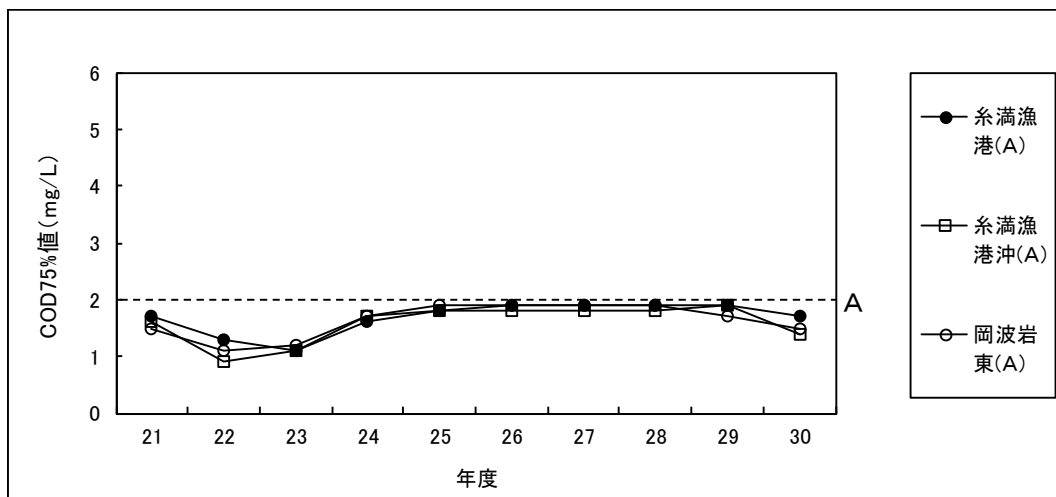


羽地内海(1)及び(2)の水質 (COD75%値) 経年変化

ケ 糸満海域

糸満海域は、沖縄島南部海岸に位置した海域で、糸満市糸満から潮平にかけての西側約 274 km²を埋立て、糸満臨海工業団地、中小企業団地、沖合側の漁港後背地には水産食品加工団地が建設されているほか、埋め立て地北側は新興住宅地となっています。

昭和 60 年度に環境基準の A 類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも良好に推移しており、指定以来、継続して環境基準を達成しています。



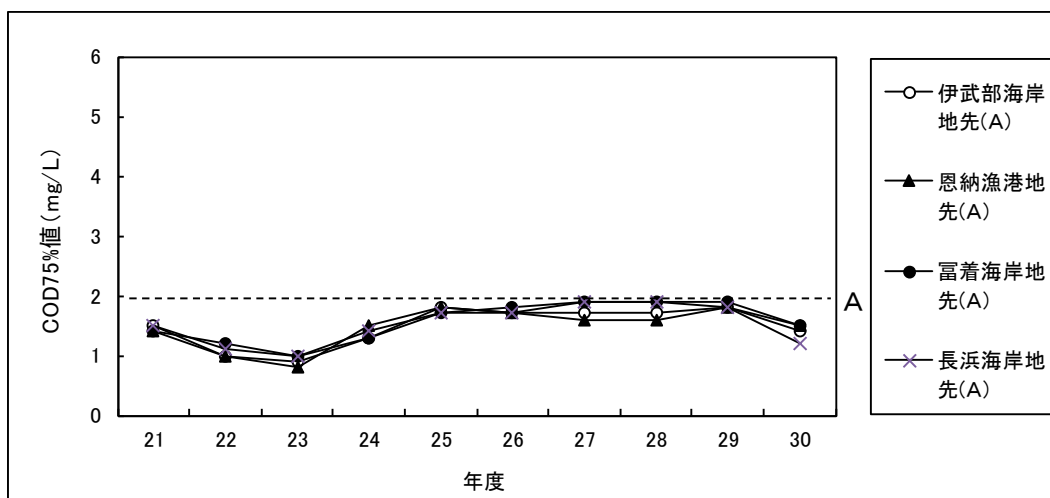
糸満海域の水質 (COD75%値) 経年変化

コ 恩納海域

恩納海域は、沖縄島北部西海岸に位置し、30 数キロに及ぶ風光明媚な海岸線は、白い砂浜とエメラルド色に輝く海、切り立った海蝕崖など変化に富み、昭和 47 年に沖縄海岸国定公園に指定されています。また、一帯は沖縄を代表する観光・リゾート地として賑わっており、大型リゾ

ートホテル等の関連施設が数多く立地しています。

平成6年度に環境基準のA類型に指定していますが、環境基準点における水質の経年変化は各地点とも良好に推移し、指定以来、継続して環境基準を達成しています。



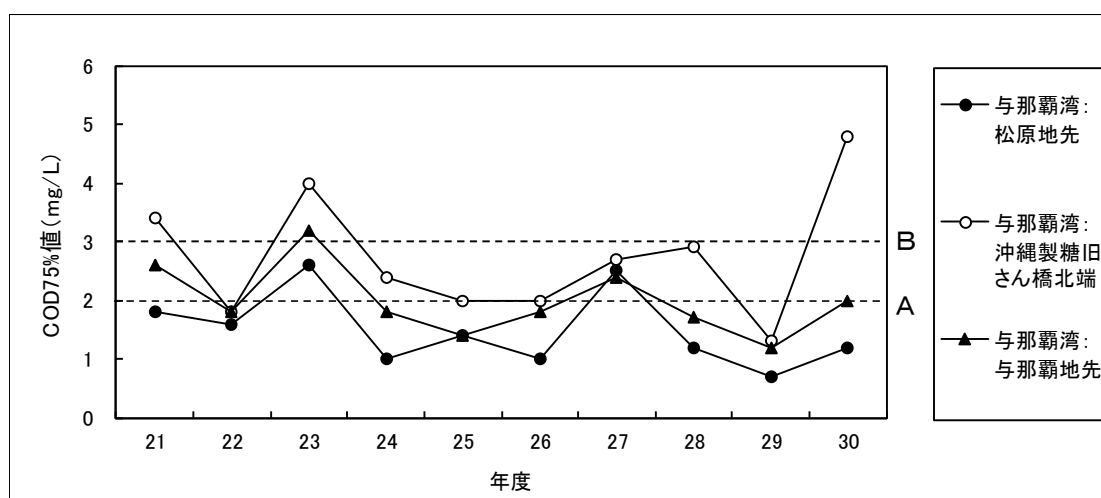
恩納海域の水質 (COD75%値) 経年変化

サ 与那覇湾、伊佐海域

閉鎖性海域である宮古島の与那覇湾及び、沖縄島中部西海岸の伊佐海域は、水質環境基準の類型指定を行っておりませんが、水質の状況を把握するために昭和 55 年度より与那覇湾 3 地点、平成 7 年度より伊佐海域 10 地点で水質測定を実施しています。

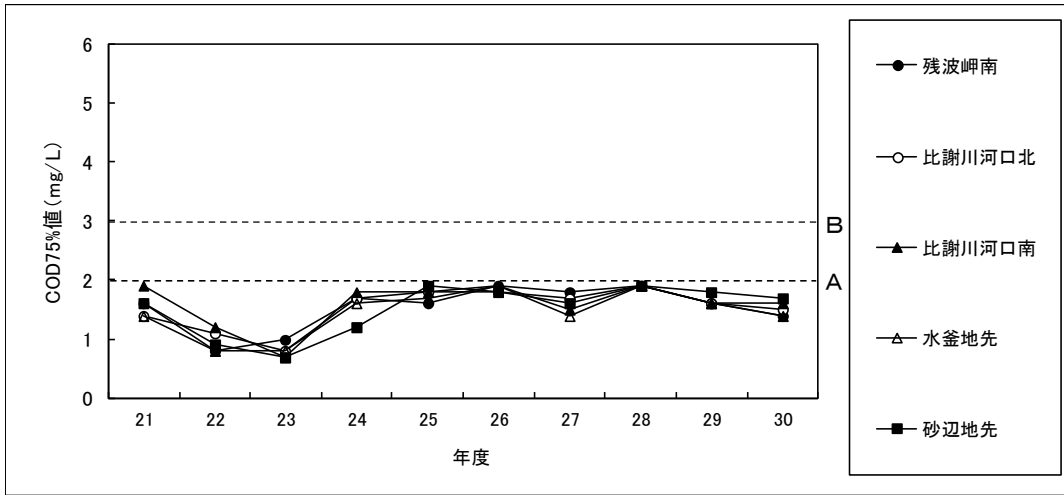
与那覇湾においては、年度により COD 値が 3mg/L を超えることがありますので、B 類型として評価しても基準を達成できない可能性があります。

伊佐海域においては、水質の経年変化は良好に推移し、測定以来継続して COD 値 2mg/L 以下となっており、A 類型として評価しても基準を達成できる良好な結果となっています。

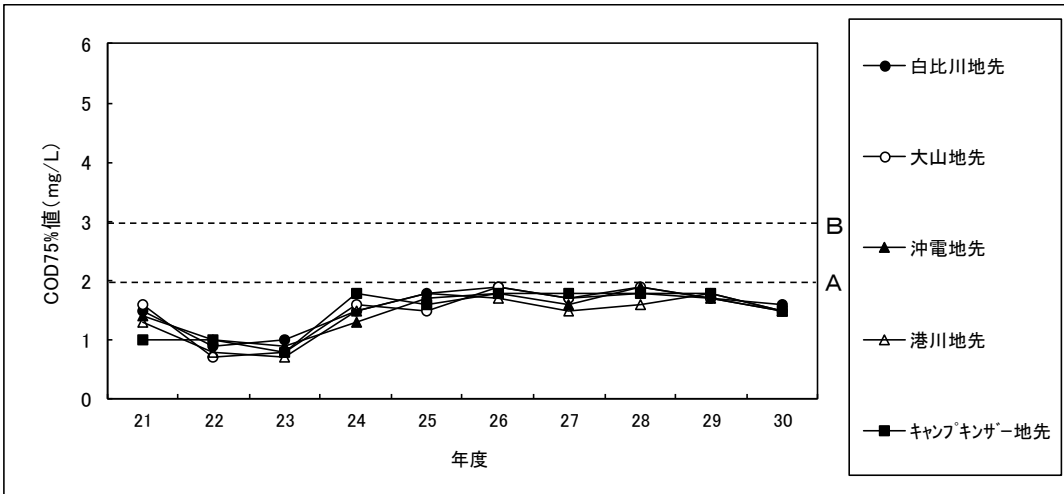


与那覇湾の水質 (COD 値) 経年変化

3 水質関係



伊佐海域の水質 (COD 値) 経年変化



伊佐海域の水質 (COD 値) 経年変化

(10) 平成 29 年度 主要水浴場水質調査結果

番号	水浴場名	調査月日	遊 泳 期 間										遊 泳 期 間										判定																					
			遊					泳					期					間						遊					泳					期					間					
			最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大	平均	最小	最大		最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大	平均	最小	最大	最小	最大	平均	最小	最大	
4	かりゆしビーチ	4/10、 4/24	<2	<2	<2	1.0	2.0	1.5	7.8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	0.9	2.0	0.9	8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	7/30、 8/14	<2	<2	<2	<0.5	2.0	0.9	8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質AA
5	ブセナビーチ	4/10、 4/24	<2	<2	<2	1.0	3.1	1.6	7.8	8.1	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	0.5	0.7	0.5	7.8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	7/30、 8/14	<2	<2	<2	<0.5	0.7	0.5	7.8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質AA	
14	伊計ビーチ	4/4、 4/10	<2	2	<2	<0.5	1.0	0.7	7.8	8.0	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	1.5	2	1.5	7.9	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	7/25、 8/6	<2	14	<2	1.0	2	1.5	7.9	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質A	
15	藤谷村営緑波ビーチ	4/4、 4/10	<2	<2	<2	<0.5	1.0	0.8	7.8	8.1	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	1.6	2	1.6	7.7	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	7/25、 8/6	<2	2	<2	1.2	2	1.6	7.7	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質AA	
16	ニライビーチ	4/4、 4/10	<2	<2	<2	<0.5	1.0	0.8	7.8	8.0	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	1.2	1.2	1.0	7.7	8.0	>1	>1	>1	>1	>1	7/25、 8/6	<2	6	<2	0.6	1.2	1.0	7.7	8.0	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質A	
17	豊野湾トロピカルビーチ	4/4、 4/10	<2	12	<2	0.6	1.8	1.2	7.9	8.0	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	1.7	2.0	1.7	7.7	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	7/25、 8/6	2	6	4	1.4	2.0	1.7	7.7	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質A	
18	サンセットビーチ	4/4、 4/10	<2	<2	<2	0.8	1.4	1.0	7.9	8.0	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	1.6	2.2	1.6	7.6	8.0	0.7	>1	>1	>1	>1	7/25、 8/6	<2	12	<2	0.8	2.2	1.6	7.6	8.0	0.7	>1	>1	>1	>1	なし	水質B	
19	波の上ビーチ	4/26、 4/27	2	16	7	2.2	2.6	2.4	8	8.2	>1	>1	>1	>1	7	15	9	1.6	2.0	1.8	8.1	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	8/7、 8/8	7	15	9	1.6	2.0	1.8	8.1	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質A	
23	前浜ビーチ	4/9、 4/23	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	8.1	8.2	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	<0.5	1.0	0.8	8.1	8.1	全透	全透	全透	全透	全透	7/8、 8/7	<2	<2	<2	0.7	1.0	0.8	8.1	8.1	全透	全透	全透	全透	全透	なし	水質AA	
26	鹿地ビーチ	4/3、 4/5	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	8.1	8.3	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	8.3	8.3	>1	>1	>1	>1	>1	7/17、 7/19	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	8.3	8.3	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質AA	
28	あさまサンサンビーチ	4/24、 4/25	<2	2	<2	1.2	2.2	1.5	8.0	8.1	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	1.5	2.2	1.5	8.0	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	7/25、 7/26	<2	<2	<2	0.7	1.5	1.0	8	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質AA	
29	アラハビーチ	4/4、 4/10	<2	<2	<2	<0.5	0.8	0.6	8.0	8.1	>1	>1	>1	>1	<2	8	4	0.6	2.2	1.3	7.7	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	7/25、 8/6	<2	8	4	0.6	2.2	1.3	7.7	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質A	
30	吉野海岸	4/9、 4/23	<2	<2	<2	<0.5	1.0	0.6	8.2	8.4	>1	>1	>1	>1	<2	<2	<2	0.8	1.1	0.8	8.1	8.2	全透	全透	全透	全透	全透	7/8、 8/8	<2	8	4	<0.5	1.1	0.8	8.1	8.2	全透	全透	全透	全透	全透	なし	水質A	
32	古座間味ビーチ	4/23、 4/27	<2	<2	<2	<0.5	0.9	0.7	8.1	8.1	>1	>1	>1	>1	<2	2	<2	0.8	1.8	1.3	8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	7/24、 7/25	<2	2	<2	0.8	1.8	1.3	8	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	なし	水質AA	

3 水質関係

33	養々ビ一子	4/24, 4/25	<2	48	19	1.6	3.0	2.4	8.0	8.1	>1	>1	>1	>1	>1	>1	8.1	7.9	1.1	1.5	0.5	8	20	8	0.5	1.5	1.1	7.9	8.1	>1	>1	>1	>1	なし	水質A
35	西原きらきらビ一子	4/24, 4/25	<2	4	<2	1.4	2	1.7	8.0	8.0	>1	>1	>1	>1	>1	>1	8.1	8	1.0	1.2	0.7	<2	2	<2	8	0.7	1.2	8	8.1	>1	>1	>1	なし	水質AA	
38	ウツク 半壁ビ一子	4/4, 4/10	<2	<2	<2	<0.5	1.6	0.9	7.9	8.2	>1	>1	>1	>1	>1	8.2	68	3.7	8.8	1.8	270	68	<2	270	1.8	8.8	8	8.2	>1	>1	>1	なし	水質B		
39	フサキビ一子	4/3, 4/5	<2	<2	<2	<0.5	<0.5	<0.5	8.1	8.3	>1	>1	>1	>1	>1	8.3	<2	<0.5	<0.5	<0.5	<2	2	<2	2	<0.5	<0.5	8.2	8.3	>1	>1	>1	なし	水質AA		

(1) 平成30年度に発生した魚類のへい死事故

No	通報年月日	発生地点			へい死魚種数		備考	
		水域名	市町村名	管轄	魚種	魚数(匹)	死因	衛研や保健所の調査概要
1	H30/04/10	比謝川	沖縄市	中部	プレコ テラピア	25匹以上	酸欠	試料水、死魚から農薬は不検出。 保健所簡易水質検査より、溶存酸素 2.8mg/L、NH3態窒素1mg/Lと生物が生息 しにくく、魚類のへい死が発生する可能性 のある水環境。 死魚が開口していたという情報から、原因 は酸欠と考えられる。
2	H30/07/19	村道水路(羽地内海)	今帰仁村	北部	テラピア	数十匹	不明	試料水、死魚から農薬は不検出。 アンモニア態窒素はバックテストで0.2mg/L 未滿。 死魚は開口していることから、酸欠考えにくい。 以上より原因特定は困難。
3	H30/08/08	慶佐次川	東村	北部	コイらしき魚	3匹	不明	死魚から農薬は不検出。 発生から1週間以上経過のため、河川水 採取行わず。 水産海洋技術センターによるコイヘルペス ウイルス検査は陰性。 以上より原因は不明。
4	H31/01/16	雄樋川	南城市	南部	プレコ テラピア	13匹	不明	河川採水時に死魚を発見。 死魚の状態からは3日以上経過したものと 推定。 付近事業所に畜舎排水等濁り発生の有無 を確認したが無し。 以上より原因は不明。

(2) 県内の公共用水域で発生した魚類へい死事故の原因(過去5年分)

年 度	発生数	発生原因及び発生数				
		急性 中毒	急性中毒原因物質	呼吸 障害	その他	不 明
平成26年	13	0	—	5	0	8
平成27年	8	1	・メチダチオン	0	0	7
平成28年	16	2	・フェンバレレート ・フェントエート	5	1	8
平成29年	11	0	—	3	2	6
平成30年	4	0	—	0	1	3
計	52		3	13	4	32

3 水質関係

(13) 水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定状況

①河川

基準値単位：mg/L

河川 No.	河川名	水域 No.	環境基準類型指定水域名	類型	基準値 (旧類型)	水域の範囲	達成期間	利用目的	環境基準点	指 定年月日	※当初指定年月日	
1	比謝川	1	比謝川 (1)	B	3	比謝橋下流のえん堤から与那原川合流点までと長田川	口	上水道用水	比謝川ポンプ場	H16. 3. 30	S49. 3. 4	
		2	比謝川 (2)	G	5	トニー橋から与那原川合流点まで	口	環境保全	トニー橋			
		3	比謝川 (3)	C	5	D	与那原川合流点から上流とハンザ川の昭和橋まで	イ	工業用水			与那原川合流点
2	国場川	4	国場川 (1)	C	5	明治橋から真玉橋まで	口	工業用水	那覇大橋	H16. 3. 30	S49. 3. 4	
		5	国場川 (2)	E	10	真玉橋から上流の一日橋までと長堂川の翔南製糖取水せきまで	ハ	環境保全	真玉橋			
3	満名川	6	満名川 (1)	A	2	B	伊野波川合流点から渡久地橋まで	イ	そのほか	渡久地橋	H16. 3. 30	S50. 3. 6
		7	満名川 (2)	A	2	-	伊野波川合流点から上流	口	農業用水	伊野波川合流点		
4	福地川	8	福地川	A	2	-	福地ダム及び福地川上流	イ	上水道用水	福地ダム	H16. 3. 30	S50. 3. 6
5	天願川	9	天願川 (1)	B	3	C	川崎ポンプ場えん堤から河口まで	イ	工業農業用水	河口	H16. 3. 30	S50. 9. 18
		10	天願川 (2)	B	3	-	川崎ポンプ場えん堤より上流と川崎川上流カニカラン川合流点まで	口	上水道用水	合流点下流100m		
6	漢那川	11	漢那川	A	2	-	沖縄県企業局取水場跡から上流	イ	水道用水	漢那ダム	H16. 3. 30	S51. 3. 18
7	羽地大川	12	羽地大川	A	2	-	川上橋下せきから上流	イ	水道農業用水	名護市取水点	H16. 3. 30	S51. 3. 18
8	我部祖河川	13	我部祖河川(1)	A	2	-	喜知留川合流点から上流	イ	水道用水	石橋(山田橋)	H16. 3. 30	S51. 3. 18
		14	我部祖河川(2)	A	2	D	喜知留川合流点から下流の奈佐田川合流点まで	イ	農業用水	奈佐田川合流点から上流100m		
		15	我部祖河川(3)	A	2	-	奈佐田川全域	口	水道用水	奈佐田川合流点から支川上流100m		
9	新川川	16	新川川 (1)	A	2	-	河口から新川ダムまで	イ	上水道用水	下流の高江橋	H16. 3. 30	S52. 4. 25
		17	新川川 (2)	A	2	-	新川ダムから上流	イ	水道用水	新川ダム		
10	安波川	18	安波川 (1)	A	2	B	河口から安波小中学校後方堰堤まで	イ	環境保全	安波大橋	H16. 3. 30	S52. 4. 25
		19	安波川 (2)	A	2	-	安波小中学校後方堰堤から上流	イ	自然環境保全	長福地橋		
11	普久川	20	普久川 (1)	A	2	B	安波川合流点から御拝橋上流400mの沢まで	イ	環境保全	御拝橋	H16. 3. 30	S52. 4. 25
		21	普久川 (2)	A	2	-	御拝橋上流400mの沢から上流	イ	水道用水	御拝橋上流420mの沢		
12	汀間川	22	汀間川 (1)	A	2	B	河口から三原小学校前堰堤まで	イ	環境保全	嘉手苜橋から上流200m	H16. 3. 30	S52. 4. 25
		23	汀間川 (2)	A	2	-	三原小学校前堰堤から上流	イ	水道用水	三原橋		
13	久茂地川	24	久茂地川	C	5	E	全域	イ	環境保全	泉崎橋	H16. 3. 30	S53. 3. 15
14	安里川	25	安里川	D	8	E	全域	イ	環境保全	安里新橋	H16. 3. 30	S53. 3. 15
15	安謝川	26	安謝川	C	5	E	全域	イ	環境保全	安謝橋	H16. 3. 30	S53. 3. 15
16	報得川	27	報得川	E	10	-	川尻橋から上流	口	環境保全	水位計設置点	H16. 3. 30	S54. 4. 9
17	牧港川	28	牧港川	C	5	-	宇地泊川合流点から上流の陽迎橋までと支川宇地泊川の比屋良川橋まで	イ	環境保全	境橋上流50m	H16. 3. 30	S55. 6. 12
										大謝名橋上流200m		
18	辺野喜川	29	辺野喜川	A	2	-	辺野喜橋から上流	イ	水道用水	辺野喜橋	H16. 3. 30	S57. 7. 12
19	饒波川	30	饒波川	D	8	-	全域	ハ	農業用水	石火矢橋	H16. 3. 30	S58. 7. 21
20	源河川	31	源河川	A	2	-	全域 (支川も含む。)	イ	水道用水	取水場	H16. 3. 30	S63. 3. 25
21	平南川	32	平南川	A	2	-	全域 (支川も含む。)	イ	水道用水	アザカ橋下流30m	H16. 3. 30	H1. 4. 25
22	大保川	33	大保川	A	2	B	大保大橋から上流全域 (支川も含む。)	イ	水道用水	田港橋	H16. 3. 30	H1. 4. 25
23	宮良川	34	宮良川	A	2	-	支川を含む全域 (底原ダムを除く。)	イ	水道用水	平喜名橋	H16. 3. 30	H2. 1. 16
24	名蔵川	35	名蔵川	A	2	-	支川を含む全域	イ	水道用水	石糖取水場前	H16. 3. 30	H2. 1. 16
25	雄樋川	36	雄樋川	D	8	-	全域 (支流も含む。)	口	農業用水	前川 (前川橋)	H16. 3. 30	H9. 2. 28
									環境保全	石川橋		

※水域名下線表記地点は、平成16年度から類型見直し(上位類型に)を行った水域

※平成25年3月12日、比謝川の水域類型指定改正。比謝川(2)を廃止し、比謝川(1)及び比謝川(3)の2水域の指定に改正。

達成期間の分類は、次のとおりとする。(1)「イ」は、直ちに達成、(2)「ロ」は、五年以内で可及的速やかに達成、(3)「ハ」は、五年を超える期間で可及的速やかに達成。

②海域

基準値単位：mg/L

海域 No.	水域 No.	環境基準類型指定水域名	類型	基準値	水域の範囲	達成期間	利用目的	環境基準点	指 定年月日
1	1	中城湾	A	2	勝連半島から南部知念半島に至る沿岸と沖合の離島久高島、津堅島に囲まれた全域	イ	水産資源 水浴	当添海岸 北緯26° 11' 東経127° 47'	S50.3.6
								湾内2 北緯26° 16' 東経127° 50'	
								湾内3 北緯26° 12' 東経127° 50'	
2	2	与勝海域	A	2	勝連崎、北緯26° 16' 東経128° 01'、北緯26° 25' 東経128° 01'、北緯26° 25' 東経128°、北緯26° 22' 東経127° 56'、東経127° 56'・海中道路との交差点を結ぶ線と海中道路、勝連半島に囲まれた全域	イ	水産資源 水浴	埋立地西海岸 北緯26° 22' 東経127° 57'	S50.3.6
3	3	金武湾	A	2	海中道路、海中道路・東経127° 56'、北緯26° 22' 東経127° 56'、北緯26° 25' 東経128° の各点と金武岬を結ぶ線とその沿岸に囲まれた全域	イ	水産資源 水浴	天願川河口地先 北緯26° 22' 東経127° 53' 石川ピーチ沖 北緯26° 25' 東経127° 50' 30" 湾口中央 北緯26° 25' 東経127° 58'	S50.3.6
4	4	那覇港海域	A	2	安謝埋立地北側先端、北緯26° 14' 30" 東経127° 39' 30"（自謝加瀬）、北緯26° 13' 東経127° 38' 30"（浅ノ瀬）、北緯26° 12' 30" 東経127° 38' 30"（儀間ノ瀬）、北緯26° 12' 30"・陸地との交差点の各点を結ぶ線とその沿岸に囲まれた海域	口	港湾 水産資源	那覇港沖 北緯26° 13' 15" 東経127° 39' 25" 那覇港内 北緯26° 12' 20" 東経127° 40' 20" 那覇新港入口 北緯26° 13' 50" 東経127° 40' 45" 泊港内 北緯26° 13' 15" 東経127° 41' 05" 自謝加瀬東 北緯26° 14' 30" 東経127° 39' 45"	S51.3.18
5	5	名護湾海域	A	2	部瀬名岬と名護市と本部町の境界を結ぶ線とその沿岸に囲まれた海域	イ	水産資源	名護海岸 北緯26° 35' 00" 東経127° 58' 30" 湾内 北緯26° 34' 00" 東経127° 57' 00" 部間海岸 北緯26° 36' 00" 東経127° 54'	S51.3.18
6	6	宮古海域 平良港海域	A	2	北緯24度48分48秒、東経125度17分を中心とする半径3.5kmの円内の海域	口	港湾 水産資源 水浴	第3埠頭北端から北へ300m 北緯24° 48' 25" 東経125° 16' 34"	S52.4.25
7	7	石垣港海域 八重山海域	A	2	川ハナ三角点（北緯24度20分48秒、東経124度8分52秒）から方位角253度10分の向きに距離420mの地点を中心とする半径3.8kmの円内の海域	口	港湾 水産資源 水浴	浜崎地区南埠頭埋立予定地から西へ300m 北緯24° 20' 03" 東経124° 08' 38"	S52.4.25
8	8	川平湾海域	A	2	点イと点ロを結ぶ直線、点ハと基点2を結ぶ直線及びその沿岸に囲まれた海域	イ	水産資源	小島南先端と双葉地先を結ぶ線上の中心点 北緯24° 27' 00" 東経124° 08' 50"	S52.4.25
9	9	羽地内海(1)	B	3	沖縄本島沿岸、奥武橋、奥武島沿岸、直線A1及び直線A2に囲まれた区域	口	水産資源	仲尾次漁港西埠頭から北西100m 北緯26° 37' 30" 東経128° 01' 40" 呉我船揚場から北400m 北緯26° 37' 45" 東経128° 00' 30"	S57.6.3
	10	羽地内海(2)	A	2	沖縄本島沿岸、直線A1、直線A2、奥武島、屋我地大橋、屋我地島沿岸及び直線Bに囲まれた区域	イ	水産資源	羽地内海中央 北緯26° 38' 40" 東経128° 00' 45" 内海北水路南端 北緯26° 39' 25" 東経127° 59' 40"	S57.6.3

3 水質関係

10	11	糸満海域	A	2	北緯26° 09' 00" 東経127° 40' 11"、北緯26° 09' 00" 東経127° 38' 23"、北緯26° 06' 09" 東経127° 38' 23"、北緯26° 06' 09" 東経127° 39' 49"の各点を結ぶ線とその沿岸に囲まれた海域	イ	港湾 水産資源	糸満漁港 北緯26° 07' 33" 東経127° 39' 38"	S60. 9. 13
								糸満漁港沖 北緯26° 07' 24" 東経127° 39' 00"	
								岡波岩東 北緯26° 08' 15" 東経127° 38' 40"	
11	12	恩納海域	A	2	読谷村残波岬の北端、北緯26° 32' 29" 東経127° 54' 23"の点、名護市部瀬名岬の西端の各地点を結ぶ線とその沿岸に囲まれた海域	イ	水産資源 水浴	伊武部海岸地先 北緯26° 31' 30" 東経127° 55' 42"	H6. 4. 22
								恩納漁港地先 北緯26° 30' 00" 東経127° 51' 26"	
								富着海岸地先 北緯26° 27' 08" 東経127° 48' 38"	
								長浜海岸地先 北緯26° 25' 21" 東経127° 44' 26"	

(備考)

1. 類型の欄のA, B, C, D及びEには、河川に係るものにあつては昭和46年12月28日付け環境庁告示第59号別表2の1の(1)アの河川の表の類型、海域に係るものにあつては同告示別表2の2アの表の類型を示す。
2. 達成期間の分類は次のとおりとする。
「イ」は、直ちに達成
「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成
3. 川平湾海域の基点及び点の位置
基点1 石垣市字川平地先 俗称 チャバンチキ離
基点2 石垣市大字川平小字仲筋1131-8地先の岩
点イ 基点1から123度9分412mの点
点ロ 基点1から304度1分25mの点
点ハ 基点2から352度36分42mの点
4. 羽地内海の直線
「直線A1」とは奥武島南端から東経128度00分55秒と沖縄本島沿岸との交点(点イ)に引いた直線。
「直線A2」とは点イから北緯26度38分と沖縄本島沿岸との交点に引いた直線。
「直線B」とは点イから北緯26度40分45秒と沖縄本島沿岸との交点と東経128度00分43秒と屋我地島との交点を結ぶ直線。
5. 北緯、東経の座標については、類型指定当時で使用されていた旧測地系(日本測地系)による

生活環境保全に関する環境基準(河川)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上	—
E	工業用水3級・環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊が認められないこと。	2mg/L以上	—

生活環境保全に関する環境基準(海域)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン 濃度(pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級・水浴・自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL以下	
B	水産2級・工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	

(14) 水質汚濁防止法の特定事業場数 (各保健所別)

水濁法施行令別表第一の号番号	那覇市		南部保健所		中部保健所		北部保健所		宮古保健所		八重山保健所		小計													
	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害	排水量 50 ³ / 日未満	有 害										
1																										
102																										
2																										
3																										
4																										
5																										
6																										
7																										
8																										
9																										
10																										
11																										
12																										
17																										
18																										
19																										
20																										
21																										
22																										
23																										
24																										
25																										
26																										
27																										
28																										
29																										
30																										
31																										
32																										
33																										
34																										
35																										
36																										
37																										
38																										
39																										
40																										
41																										
42																										
43																										
44																										
45																										
46																										
47																										
48																										
49																										
50																										
51																										
52																										
53																										
54																										
55																										
56																										
57																										
58																										
59																										
60																										
61																										
62																										
63																										
64																										
65																										
66																										
67																										
68																										
69																										
70																										
71																										
72																										
73																										
74																										
小計	5	1	23	1	127	9	428	29	154	27	286	20	66	1	236	3	302	(4)	152	49	147	5	434	38	1210	58
合計			28	(2)	555	(38)	420	(47)	420	(47)	420	(47)	302	(4)	152	49	147	5	434	38	1210	58				

注 1. 2つ以上の業種を兼業する特定事業場については代表業種に属すとみなし、1つとして計上。
 2. 項目「有害」とは有害物質を排出するおそれがあるものの内数を表す。
 3. 合計欄の()は、有害物質を排出するおそれがあるものの内数を表す。

3 水質関係

(15) 水質汚濁防止法に基づく改善命令等の発動状況

年 度	内 訳			命令後の状況
昭 50	改善命令	生コンクリート製造業	1件	改善済み 2件
		電気メッキ業		
	排水水の排出の	電気メッキ業	1件	改善済み 1件
	一時停止命令		1件	
昭 51	改善命令	電気メッキ業	1件	改善済み 2件
		と畜業	1件	
昭 52	改善命令	検査業	1件	改善済み 2件
		写真現像業	1件	
昭 53	改善命令	飲料製造業	1件	改善済み 9件
		畜産農業	2件	
		果実の保存食料製造業	6件	
昭54～60	なし			
昭 61	改善命令	電気メッキ業	1件	改善済み 1件
昭62～平6	なし			
平 7	改善命令	食料品製造業	1件	改善済み 1件
平8～9	なし			
平 10	改善命令	旅館業	1件	改善済み 1件
平11～23	なし			
平 24	改善命令	食料品製造業	1件	改善済み 1件
平 25～30	なし			

4 化学物質関係（ダイオキシン類）

(1) 大気環境

調査地点	春	夏	秋	冬	平均値	環境基準
	(pg-TEQ/m ³)					
1 石垣市役所	—	0.0043	0.0050	0.0056	0.0050	0.6 pg-TEQ/m ³ (年平均値)
2 沖縄県北部合同庁舎	—	0.0039	0.0073	0.0083	0.0065	
3 沖縄市農民研修センター	—	0.040	0.019	0.016	0.025	
4 南風原町中央公民館	—	0.0044	0.0082	0.0071	0.0066	
5 宮古島市役所	—	0.0039	0.0048	0.0049	0.0045	
6 那覇市保健所	0.0051	0.0069	0.0063	0.0110	0.0073	
				平均値	0.0095	
				最大値	0.0400	
				最小値	0.0039	

(2) 公共用水域（水質、底質）

調査地点	水質 (pg-TEQ/L)	環境基準（水質）	底質	環境基準（底質）
1 我部祖河川奈佐田川合流点から上流100m	0.037	1 pg-TEQ/L	1.2	150 pg-TEQ/g
2 比謝川ヨナル川合流点	0.36		0.83	
3 報得川水位計設置点	0.076		1.4	
4 名蔵川石糖取水場前	0.25		0.92	
5 国場川真玉橋	0.6		7.6	
6 那覇港海域泊港	0.11		14	
	全体平均値		0.24	
	全体最大値	0.6	14	
	全体最小値	0.037	0.83	

(3) 地下水

調査地点	地下水 (pg-TEQ/L)	環境基準
1 国頭村 国頭村字浜の湧水	0.028	1 pg-TEQ/L
2 東村 東村有銘区湧水	0.062	
3 大宜味村 喜如嘉カ-	0.029	
4 今帰仁村 ヒージャガー	0.028	
5 本部町 浦崎1号	0.028	
6 宮古島市 大和井	0.028	
7 多良間村 塩川No.1井戸	0.028	
8 那覇市 宝口樋川	0.028	
	平均値	0.032
	最大値	0.062
	最小値	0.028

(4) 土壌（一般環境）

一般環境	土壌 (pg-TEQ/g)	環境基準
1 国頭村 かいぎんフィールド国頭	0.44	1000 pg-TEQ/g
2 東村 東村宮グラウンド	0.048	
3 大宜味村 旧大宜見村グラウンド	1.1	
4 今帰仁村 保健センター前広場	0.22	
5 本部町 八重岳桜の森公園	0.24	
6 宮古島市 盛加越公園	0.26	
7 多良間村 多良間中学校グラウンド	0.011	
8 那覇市 城南小学校グラウンド	0.61	
	平均値	0.37
	最大値	1.1
	最小値	0.011

4 化学物質関係

(5) 土壌(発生源周辺)

発生源周辺			土壌 (pg-TEQ/g)	環境基準
1	本部町	本部町立本部中学校	0.27	1000 pg-TEQ/g
2		県立本部高校	0.14	
3		本部町民体育館	0.12	
4		本部町宮謝花団地広場	0.61	
5		豊川公民館	0.11	
6		親里公民館	0.37	
7		本部町立上本部中学校	0.65	
8		本部町立上本部小学校	0.17	
9	今帰仁村	今帰仁村歴史文化センター	0.47	
平均値			0.32	
最大値			0.65	
最小値			0.11	

5 騒音・振動・悪臭関係

(1) 騒音規制法に基づく特定施設の届出状況 (平成30年度末現在)

(単位:件)

特定施設の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計
金属加工機械	0	9	13	14	150	34	11	0	2	0	0	0	0	0	18	3	0	0	0	0	13	267
空気圧縮機等	6	458	322	328	401	647	134	0	29	0	0	0	6	11	111	20	3	0	0	12	19	2,507
土石用破砕機等	0	7	10	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	23	0	2	0	0	0	0	49
織機	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
建設用資材製造機械	0	5	3	2	3	3	8	0	3	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	35
穀物用製粉機	0	57	9	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84
木材加工機械	0	7	4	0	1	6	6	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	4	36
抄紙機	0	0	0	2	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	22
印刷機	0	0	0	12	10	7	0	0	17	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	52
合成樹脂用射出成型機	0	1	1	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	25
鑄造製造機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定施設総数	6	544	362	376	565	697	159	0	96	2	0	0	14	11	164	29	5	0	0	18	32	3,080
特定工場等総数	5	154	76	88	131	90	33	0	71	2	0	0	10	5	33	9	2	0	0	14	7	730

(2) 騒音規制法に基づく特定建設作業の届出状況 (平成30年度末現在)

(単位:件)

特定建設作業の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計	
くい打機等を使用する作業	1	5	1	3	1	24	1				1		2	5	2			1		1		48	
びょう打機等を使用する作業															2								2
さく岩機を使用する作業	5	2	14	10	22	82	4		3				2	2	2	4	1		1	2		156	
空気圧縮機を使用する作業		1	1	2	1	2	1		1					2		1					1	13	
コンクリートプラントを設けて行う作業																							0
バックホウを使用する作業		5	7		1		3		4	1	2			2	2	6	2	3			4	42	
トラクターショベルを使用する作業																							0
ブルドーザーを使用する作業					1																		1
計	6	13	23	15	26	108	9	0	8	1	3	0	4	11	8	11	3	4	1	8	0	262	

5 騒音・振動・悪臭関係

(3) 平成30年度自動車交通騒音測定結果（市町村実施）

No.	測定地点	環境基準類型	測定開始年月日	測定終了年月日	道路名	車線数	車道からの距離	車道の幅	道路の境界	住居等からの距離	地上高さ	等価騒音レベル (dB)		要請限度値 (dB)		達成状況		環境基準		達成状況	
												昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	名護市宇屋部	A	平成31年3月13日	平成31年3月14日	一般国道449号	4	0.0	0.0	-	1.2	67	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
2	うるま市石川2丁目13-18	B	平成30年11月26日	平成30年11月27日	一般国道329号石川バイパス	2	2.5	0.0	-	1.2	65	59	75	70	○	○	70	65	○	○	
3	うるま市宇栄野比	-	平成30年11月26日	平成30年11月27日	一般国道329号石川バイパス	4	2.3	0.0	-	1.5	67	59	75	70	○	○	70	65	○	○	
4	沖縄市知花6丁目16	-	平成30年10月25日	平成30年10月26日	一般国道329号	4	2.5	0.0	17.9	1.2	72	67	75	70	○	○	70	65	×	×	
5	沖縄市松本5丁目20	C	平成30年11月15日	平成30年11月16日	沖縄嘉手納線	4	6.5	0.0	6.3	1.2	67	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
6	沖縄市美里5丁目30	B	平成30年10月18日	平成30年10月19日	沖縄環状線	4	7.0	0.0	47.7	1.2	66	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
7	沖縄市知花6丁目4	B	平成30年10月16日	平成30年10月17日	県道16号線	3	4.0	0.0	4.5	1.2	68	61	75	70	○	○	70	65	○	○	
8	沖縄市池原1丁目25	-	平成30年11月6日	平成30年11月7日	県道36号線	2	0.6	0.0	5.5	1.2	62	51	75	70	○	○	70	65	○	○	
9	宜野湾市普天間1丁目10	C	平成30年11月20日	平成30年11月21日	一般国道330号	4	3.1	0.0	6.8	1.3	69	64	75	70	○	○	70	65	○	○	
10	宜野湾市我如古1丁目17	C	平成30年11月7日	平成30年11月8日	一般国道330号	4	4.7	-0.5	13.2	1.3	65	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
11	宜野湾市我如古3丁目12	C	平成30年10月22日	平成30年10月23日	一般国道330号	4	1.3	-2.8	4.9	1.3	67	63	75	70	○	○	70	65	○	○	
12	浦添市港川2丁目24	C	平成31年2月12日	平成31年2月13日	一般国道58号	6	2.7	-1.0	9.6	1.5	74	69	75	70	○	○	70	65	×	×	
13	浦添市屋富祖3丁目7	C	平成31年2月26日	平成31年2月27日	一般国道58号	6	1.7	-2.0	4.8	1.3	71	65	75	70	○	○	70	65	×	○	
14	浦添市西原4丁目36	B	平成31年1月29日	平成31年1月30日	一般国道330号	4	5.4	-2.0	11.8	1.4	71	66	75	70	○	○	70	65	×	×	
15	那覇市壺川2-4-2	C	平成30年11月28日	平成30年11月29日	一般国道330号	4	2.7	0.0	49.6	1.2	65	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
16	那覇市字仲井真122-5	C	平成30年11月14日	平成30年11月15日	一般国道507号	4	2.1	0.0	17.4	1.2	70	65	75	70	○	○	70	65	○	○	
17	那覇市字小禄414	C	平成30年11月20日	平成30年11月21日	奥武山米須線	4	3.8	0.0	16.4	1.2	66	63	75	70	○	○	70	65	○	○	
18	那覇市小禄5-13-7	B	平成30年12月4日	平成30年12月5日	奥武山米須線	2	7.1	0.0	18.4	1.2	65	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
19	那覇市小禄1-27-3	B	平成30年11月20日	平成30年11月21日	奥武山米須線	2	6.5	0.0	14.7	1.2	64	57	75	70	○	○	70	65	○	○	
20	那覇市字天久1068-9	C	平成30年11月28日	平成30年11月29日	一般国道58号	6	6.6	0.0	27.0	1.2	69	67	75	70	○	○	70	65	○	×	
21	豊見城市字平良573-1	B	平成31年1月9日	平成31年1月10日	奥武山米須線	2	7.0	0.0	9.7	1.0	68	62	75	70	○	○	70	65	○	○	
22	豊見城市字平良103-1	B	平成31年1月24日	平成31年1月25日	奥武山米須線	2	9.0	0.0	33.7	1.0	66	62	75	70	○	○	70	65	○	○	
23	豊見城市字平良116-1付近	B	平成30年12月12日	平成30年12月13日	奥武山米須線	2	2.0	0.0	11.4	1.0	64	55	75	70	○	○	70	65	○	○	
24	南城市玉城	B	平成30年12月3日	平成30年12月4日	一般国道331号	2	2.5	-5.0	-	1.3	61	56	75	70	○	○	70	65	○	○	
25	南城市佐敷	C	平成30年12月12日	平成30年12月13日	一般国道331号	4	3.1	0.0	-	1.4	69	65	75	70	○	○	70	65	○	○	
26	糸満市糸満493付近	A	平成31年2月14日	平成31年2月15日	豊見城糸満線	2	1.0	1.0	1.0	1.0	64	59	70	65	○	○	60	55	×	×	
27	宮古島市西里849-7	-	平成30年12月19日	平成30年12月20日	平良城辺線	4	4.9	14.9	15.2	1.2	66	57	75	70	○	○	70	65	○	○	
28	石垣市字平得	B	平成31年2月21日	平成31年2月22日	一般国道390号	2	1.6	0.0	13.3	1.2	63	56	75	70	○	○	70	65	○	○	
29	嘉手納町字嘉手納50-3	C	平成31年1月29日	平成31年1月30日	一般国道58号	4	4.4	0.0	4.3	1.2	66	62	75	70	○	○	70	65	○	○	
30	嘉手納町字水釜155-2	B	平成31年1月29日	平成31年1月30日	水釜大木線	2	2.3	0.0	1.0	1.2	65	61	75	70	○	○	65	60	○	×	
31	嘉手納町字屋良1058-1	C	平成31年1月29日	平成31年1月30日	久得牧原線	2	2.5	1.0	-	1.2	71	63	75	70	○	○	65	60	×	×	
32	嘉手納町屋良1-2-12	B	平成31年1月29日	平成31年1月30日	沖縄嘉手納線	4	6.3	0.0	2.1	1.2	67	59	75	70	○	○	70	65	○	○	
33	北谷町字吉原1181-1	B	平成31年1月23日	平成31年1月24日	県道24号線	2	2.2	1.0	1.2	1.2	67	59	75	70	○	○	70	65	○	○	
34	北谷町字上勢頭820-6	B	平成31年1月23日	平成31年1月24日	沖縄北谷線	4	3.4	0.0	4.0	1.2	68	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
35	南風原町字津嘉山1321-1	B	平成31年3月11日	平成31年3月12日	一般国道507号バイパス	4	5.0	0.0	-	1.2	64	58	75	70	○	○	70	65	○	○	
36	南風原町字宮平666-1	C	平成31年3月11日	平成31年3月12日	一般国道329号	4	1.9	0.0	-	1.2	70	64	75	70	○	○	70	65	○	○	
37	南風原町字兼城603	C	平成31年3月11日	平成31年3月12日	一般国道329号	4	2.0	0.0	-	1.2	70	65	75	70	○	○	70	65	○	○	
38	与那原町字与那原824番地先	C	平成31年1月24日	平成31年1月25日	一般国道329号	4	1.0	0.0	1.0	1.2	66	61	75	70	○	○	70	65	○	○	
39	与那原町字与那原117番地先	B	平成31年1月24日	平成31年1月25日	糸満与那原線	4	11.5	0.0	3.0	1.2	60	52	75	70	○	○	70	65	○	○	
40	北中城村字屋原245-7	B	平成31年3月5日	平成31年3月6日	一般国道330号	4	4.4	1.8	2.0	1.2	71	66	75	70	○	○	70	65	×	×	
41	北中城村字渡口84-1	B	平成31年3月5日	平成31年3月6日	一般国道329号	4	2.0	0.0	2.0	1.2	66	60	75	70	○	○	70	65	○	○	
42	中城村字南上原948	B	平成31年3月4日	平成31年3月5日	那覇北中城線	2	4.2	1.0	9.5	1.2	67	62	75	70	○	○	70	65	○	○	
43	中城村字添石297	B	平成31年3月4日	平成31年3月5日	一般国道329号	4	1.5	0.5	2.7	1.2	72	64	75	70	○	○	70	65	×	○	

(4) 平成30年度自動車交通騒音測定結果（面的評価）

地点番号	評価対象道路					評価区間の住所 ※2	測定地点の 等価騒音レベル (dB)		騒音測定年度	評価区間の 延長 (km)	環境基準達成戸数(戸)・環境基準達成率(%)									
	(1) 路線名	(2) 車線数	(3) 環境基準類型※1	(4) 遮音壁等の有無	(5) 低騒音舗装の有無		昼間	夜間			評価対象住居等戸数		昼間・夜間とも基準値以下		夜間のみ基準値超過		昼間のみ基準値超過		昼間・夜間とも基準値超過	
											(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
1	国道449号	4	B	無	無	浦崎交差点～本部大橋(北)交差点	国頭郡本部町字浜元	68	59	H30	1.8	149	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
2	国道449号	4	B	無	無	本部大橋(北)交差点～瀬底大橋交差点	-	-	-	-	1.8	231	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
3	国道449号	4	B	無	無	瀬底大橋交差点～国頭郡本部町字崎本部	-	-	-	-	5.1	137	99.3	0	0.0	1	0.7	0	0.0	
4	国道329号	4	B	無	無	与那原町・南風原町境～与那覇交差点	-	-	-	-	0.8	316	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
5	国道329号	4	B	無	無	与那覇交差点～兼城交差点	鳥尻郡南風原町字宮平	70	64	H30	1.4	516	99.2	0	0.0	0	0.0	4	0.8	
6	国道329号	4	B	無	無	兼城交差点～南風原町・那覇市境	-	-	-	-	0.9	139	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
7	国道507号	4	B	無	無	字平橋交差点～南風原町・那覇市境	鳥尻郡南風原町字津嘉山	67	64	H30	1.6	539	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
8	国道507号	4	-	無	無	八重瀬町・南風原町境～南風原南インター交差点	鳥尻郡南風原町字神里	69	60	H30	1.3	39	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
9	国道507号	4	-	無	無	南風原南インター交差点～南風原町・那覇市境	-	-	-	-	2.0	371	99.7	0	0.0	1	0.3	0	0.0	
10	那覇糸満線	2	C	無	無	兼城交差点～照屋(北)交差点	鳥尻郡南風原町字兼城	62	58	H30	0.8	339	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
11	那覇糸満線	2	B	無	無	照屋(北)交差点～照屋交差点	鳥尻郡南風原町字喜屋武	65	58	H30	0.6	245	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
12	県道48号線	2	-	無	無	八重瀬町・南風原町境～南風原町・八重瀬町境	鳥尻郡南風原町字神里	68	61	H30	0.9	54	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
13	南風原与那原線	2	B	無	無	新川(南)交差点～南風原町・与那原町境	鳥尻郡南風原町字宮平	70	64	H30	2.9	282	99.3	0	0.0	2	0.7	0	0.0	

※1 環境基準類型のあてはめがない地点は「-」とし、Bの基準を当てはめた。

※2 「測定地点の住所」の欄に「-」の記載がある場合は「基準点の等価騒音レベル」の欄については、他の評価区間における測定結果を準用した。

5 騒音・振動・悪臭関係

(5) 振動規制法に基づく特定施設の届出状況 (平成30年度末現在)

(単位:件)

特定施設の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計
金属加工機械	0	6	12	2	144	0	11	0	2	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	183
圧縮機	4	53	88	78	227	21	77	0	0	2	0	0	2	6	18	7	3	0	0	3	10	599
破碎機等	0	6	4	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	58
織機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンクリートブロックマシン等	0	0	1	0	2	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
木材加工機械	0	0	2	0	1	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	11
印刷機械	0	0	0	0	10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	17
ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合成樹脂用射出成型機	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
鋳型造成機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
特定施設総数	4	67	107	80	384	21	101	0	8	5	0	0	2	6	64	16	3	0	0	5	10	883
特定工場等総数	2	23	38	17	107	46	26	0	8	4	0	0	2	4	12	5	2	0	0	5	2	303

(6) 振動規制法に基づく特定建設作業施設の届出状況(平成30年度末現在)

(単位:件)

特定施設の種類	名護市	うるま市	沖縄市	宜野湾市	浦添市	那覇市	豊見城市	南城市	糸満市	宮古島市	石垣市	本部町	嘉手納町	北谷町	西原町	南風原町	与那原町	八重瀬町	読谷村	北中城村	中城村	合計
くい打機等を使用する作業	1	6	5	3	5	24	3		2		1		2	7	19	1	1	1	1	1		83
鋼球を使用して破壊する作業																						0
舗装版破碎機を使用する作業			1						2													3
ブレーカーを使用する作業	2	2	15	4	22	65	5		3		1			4	2	7	1	1	1	3		138
計	3	8	21	7	27	89	8	0	7	0	2	0	2	11	21	8	2	2	2	4	0	224